

平成26年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第24号）						
招集年月日	平成27年3月3日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年3月17日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年3月17日 午後3時43分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	2番 橋本 誠 3番 久保 尚人					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 大林 弘幸					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	福祉課長	小見田文男	○
	副町長	小松 英一	○	町民課長	宮原恵美子	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境課長	岡部 和平	○
	税務課長補佐	木下 貞女	○	税務課主幹	岩崎 誠	○
	税務課主幹	万江 幸一朗	○	福祉課長補佐	前田 洋	○
	福祉課長補佐	田口 直	○	福祉課長補佐	土肥 克也	○
	福祉課主幹	北川 正男	○	福祉課主幹	恒松みゆき	○
	福祉課主幹	早田 愛一郎	○	福祉課主幹	嶋田 清子	○
	福祉課参事	上 淵 浩規	○	町民課長補佐	那須 正吾	○

	町民課 主幹	工藤理恵	○	町民課 参事	坂本有吾	○
	町民課 参事	福田千鶴	○	保健環境課 課長補佐	上村素子	○
	保健環境 課主幹	丸尾律子	○	保健環境 課主幹	山口和久	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第23号）

- 日程第1 議案第83号 平成27年度あさぎり町一般会計予算について
 - 日程第2 議案第84号 平成27年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
 - 日程第3 議案第85号 平成27年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 日程第4 議案第86号 平成27年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
 - 日程第5 議案第87号 平成27年度あさぎり町介護サービス特別会計予算について
 - 日程第6 議案第92号 平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
 - 日程第7 議案第93号 平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第83号 平成27年度あさぎり町一般会計予算について
 - 日程第2 議案第84号 平成27年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
 - 日程第3 議案第85号 平成27年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 日程第4 議案第86号 平成27年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
 - 日程第5 議案第87号 平成27年度あさぎり町介護サービス特別会計予算について
 - 日程第6 議案第92号 平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
 - 日程第7 議案第93号 平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
-

午前10時 開 会

●**議会議務局長（坂本 健一郎君）** 起立願います。おはようございます。

◎**議長（橋爪 和彦君）** ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、税務課分と厚生常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 議案第83号

◎**議長（橋爪 和彦君）** 日程第1、議案第83号、平成27年度あさぎり町一般会計予算についてを議題とし、各課からの説明を求めます。税務課長。

●**税務課長（豊永 憲二君）** それでは税務課所管分について、歳入から説明をいたします。予算書の11ページをお願いいたします。各税目において、当初調定見込み額の現年度分については96%、滞納繰越分については15%を基本として、予算計上しております。平成27年度の町税の合計額であります。10億6,508万円となっております。前年度と比較して104万8,000円の増額となっております。それでは、予算書に沿って説明をいたします。市町村民税、目1個人、節1現年度分4億732万4,000円。節2滞納繰越分244万6,000円。前年度に対し、調定見込み額は若干の景気回復による所得増を見込みと、収納率を1%アップしているために増額となっております。目2法人、節1現年度分4,464万円。節2滞納繰越分15万1,000円。現年度分は当初調定見込み額の98%、滞納繰越分は10%で予算計上しております。前年度に対し、法人税割の税率引き下げがあつているため、減額となっております。目1固定資産税、節1現年度分4億7,150万8,000円。節2滞納繰越分830万円。評価替の初年度になります。前年度に対し、土地の下落や家屋の減価によりまして減額となっております。償却資産においては、太陽光発電の増設もありますが、特例措置も含め全体的な増額には至っていない状況にあります。目

2 国有資産等所在市町村交付金、節1 交付金 3 1 1 万 6, 0 0 0 円。目1 軽自動車税、節1 現年度分 4, 8 1 7 万 3, 0 0 0 円。節2 滞納繰越分 1 1 万 4, 0 0 0 円。軽自動車税は比較的収納がしやすい町税でありますので、現年度分は当初調定見込み額の 9 7 % を見込んでおります。滞納繰越分につきましては、少額であるため収納率を 1 0 % で計上しております。前年度に引き続き、普通車からの乗り換えや収納率 1 % アップにより増額となっております。目1 市町村たばこ税 7, 9 3 0 万 8, 0 0 0 円で、喫煙本数が減少傾向となっているために、前年度より低く見込んでおります。1 6 ページをお願いいたします。目1 総務手数料、節1 督促手数料は 3 3 万円であり、督促状発送後の手数料になります。納期内納付者の増加と、滞納者数の減少により減額となっております。節2 徴税手数料 1 5 0 万円。窓口での証明書等の発行手数料になります。次に 2 2 ページをお願いします。目1 総務費県委託金、節2 徴税費委託金 2, 0 4 0 万円。個人県民税の徴収事務に関する委託金で、納税通知書一通に対し 3, 0 0 0 円が委託金として収納されるものであります。2 5 ページをお願いいたします。目1 延滞金 8 0 万円。滞納額に対する利息的なものになります。以上、歳入の説明を終わります。次に歳出の説明をいたします。4 0 ページと 4 1 ページになります。歳出の予算につきましては、前年度と変更になった点及び比較的金額が大きい項目などを説明させていただきます。目1 税務総務費、節3 職員手当等の中の、時間外勤務手当 1 4 9 万 7, 0 0 0 円。納税通知書の出力及び発送、住民税の申告相談にかかる業務、滞納整理における時間外勤務手当金になります。前年度と同額であります。節1 1 需用費の中の消耗品費 5 5 万 1, 0 0 0 円。前年度と比較して 2 8 万円の増額であります。地籍の図面など出力する大型プリンターのインクや紙代、地籍図根点を表示する看板の購入になります。節1 3 委託料 1, 7 1 6 万 8, 0 0 0 円。固定資産土地評価業務につきましては、3 年に 1 度の評価替えに備え、土地の評価調整を委託するものであります。5 9 9 万 4, 0 0 0 円になります。それと基準点設置及び地籍図根点返還委託料につきましては、新たに出てきておりますが、土地の境界復元を行う際の基準となる地籍調査で設置した点が、経過年数と共になくなっております。そのために境界復元や、公共測量の基礎となる点の新設と、現在残っている地籍基準点の保護を委託したいと考えております。本年度は 1, 0 0 0 万円の計上になります。節1 4 使用料及び賃借料 2 0 8 万 6, 0 0 0 円。地籍調査システムリース料は、地籍調査システム機器を、会社から賃貸するものであります。次に、目2 賦課徴収費、節1 1 需用費の中の印刷製本費 1 0 4 万 9, 0 0 0 円。各税目においての納税通知書督促状、封筒などの印刷代になります。節1 3 委託料 6 5 万 9, 0 0 0 円。地方税データを電子送信するための支援サービス委託と、固定資産税システムの改修委託になります。節1 4 使用料及び賃借料 1 3 4 万 8, 0 0 0 円。地方税電子申告支援サービスを利用するための使用料になります。節2 3 償還金利子及び割引料 4 1 0 万円。過年度の課税に対し、減額更正を行ったことによる還付金になります。以上、税務課分を説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） それでは町民課所管分について、御説明を申し上げます。歳入からです。1 5 ページをお願いいたします。款1 2 分担金及び負担金、目3 衛生費負担金のうちの養育医療費保護者負担金です。2 0 万円を計上させていただいておりますが、これは県より示された数値に基づきまして、対象者を 6 名と見込んだところで計上いたしております。次のページをお願いいたします。下段になりますけれども、目1 総務手数料、節3 戸籍関係手数料から節6 の諸証明手数料ですけれども、戸籍それから住民登録関係、印鑑証明、諸証明の手数料になります。2 6 年度の実績に基づいたところで、計上させていただいております。次のページをお願いいたします。下の段になりますけれども、目1 民生費国庫負担金、節3 国民健康保険保険基盤安定国庫負担金です。8 9 9 万 3, 0 0 0 円です。国保税の軽減に伴いますところの、国からの支援分でございます。2 6 年度の実績見込み額を計上させていただいております。下になります。目2 衛生費国庫負担金、養育医療費国庫負担金でございます。先ほど説明いたしました養育医療にかかる費用の、

保護者負担分を除きました2分の1を国が負担するものでございます。対象者6名と見込んだところで63万円計上させていただいております。19ページお願いいたします。目1総務費国庫委託金の節2、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございますが、前年度実績に基づいたところで計上させていただいております、16万円です。目2民生費国庫委託金の節2国民年金事務国庫委託金でございますが、こちらも国民年金事務にかかります人件費、物件費に対します交付金でございます、360万1,000円です。下段になります。款15県支出金、目1民生費県負担金の節2保険基盤安定拠出金でございます。これは後期高齢者分保険基盤安定拠出金でございます。後期高齢者の低所得者に対します、保険料軽減分を県が4分の3、町4分の1の割合で負担し、後期特別会計への繰出金の財源となります。後期高齢者医療広域連合の示しました数値に基づきまして、計上させていただいております。5,493万6,000円です。節4国民健康保険基盤安定県負担金でございます、6,147万8,000円でございますが、前年度実績見込み額を計上させていただいております。これも国民健康保険特別会計へ繰り出すものでございます。次のページをお願いいたします。目2衛生費県負担金、養育医療費県負担金でございます、31万5,000円です。先ほど御説明申し上げました養育医療にかかりました費用の、保護者負担分を除いた額の4分の1を県が負担するものでございます。対象者6名と見込んでおるところです。次のページをお願いいたします。目3衛生費県補助金でございます。乳幼児医療費県補助金です。4歳未満の乳幼児の医療費の個人負担分の2分の1を県が助成するものでございまして、26年度の実績見込み額500万円を計上させていただいております。次のページをお願いいたします。中ほどになります。県支出金、目1総務費県委託金、節3人口動態調査事務委託金でございます。人口動態調査にかかりますところの事務委託金でございますが、26年度の実績事務費を計上させていただいております。以上で歳入を終わります。

続きまして歳出を御説明申し上げます。39ページをお願いいたします。款2総務費の目16旅券費でございます。パスポートの取り扱いに関する事務に係る費用でございます。26年度と比較しまして38万5,000円の増となっておりますけれども、26年度末でIC旅券読み取り端末の保証期間が終了しますので、新たに備品購入費としまして端末機1台分32万2,000円と、それに伴いますところの保守点検委託料9万2,000円を計上させていただいております。42ページはお願いいたします。目1戸籍住民基本台帳費でございます。26年度当初と比較しまして764万9,000円の増となっておりますけれども、こちらは人件費の増と委託料の増が主なものでございます。節13の委託料ですけれども、上から4つ目、住基ネットバージョンアップ支援委託料でございますが、これは10月から始まりますマイナンバー制度へ対応するためのプログラム修正対応の業務でございます。それから1番下になりますけれども、戸籍先例検索システム追加業務委託料でございますが、最近では戸籍の届け出も担当者を悩ませる事案が多くなってきておりますので、事務の効率アップのために、戸籍総合システムに先例検索システムを追加するものでございます。49ページをお願いいたします。民生費、目2老人福祉費、節19負担金補助及び交付金の上から2番目でございます。後期高齢者医療広域連合一般会計分共通経費負担金、それから次のページになりますが、上から3番目、後期高齢者医療広域連合特別会計分共通経費負担金、それから4つ下になりますけれども、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金、これらにつきましては広域連合からの通知に基づきますところで計上しておるところでございます。節28繰出金でございます。上から2番目、後期高齢者医療特別会計事務費繰出金77万9,000円、その下でございます。後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金7,324万8,000円でございます。こちらも広域連合からの通知に基づきましたところで計上させていただいております。後期特別会計への繰出金でございます。53ページをお願いいたします。目5国民年金事務費でございます。国民年金にかかりますところの事務費でございますが、人件費と普通旅費、それから消耗品費のパンフレット代で367万2,000円を計上させていただいております。その下でございます。目

6 国民健康保険事務費でございます。1億5,627万9,000円を計上いたしておりますけれども、国民健康保険事務にかかります、職員の人件費と、国民健康保険特別会計の法定内の繰出金を計上させていただいております。55ページをお願いいたします。目3子ども医療費助成事業費でございます。6,715万6,000円です。26年度当初と比較しまして139万8,000円の減でございますけれども、次のページ上段でございます、子ども医療費給付金の減額でございます。65ページをお願いいたします。款4衛生費、目10養育医療費でございます。146万2,000円です。養育医療費給付費でございますけれども、養育医療にかかりますところの対象者6名を見込んだところで計上させていただいております。以上、町民課所管分につきまして説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 福祉課所管の当初予算について説明申し上げます。本日配付しておりますけれども、平成27年度予算編成に係る、主要な事務事業説明の資料を配付しております。これは全協時に説明申し上げておりますので、参考にいただければと思っております。ではまず、歳入の方から説明します。14ページをお願いします。下段ですけれども、款12分担金及び負担金、目2民生費負担金でございます。節1児童福祉費負担金、これは保育所の負担金ですけれども、6,499万円。これは私立保育所分の保育料で、入所児童数月平均589名を想定しまして、収納率を97%を見込んでおります。次に、広域入所負担金417万2,000円、これは他の市町村からの町立保育所が受け入れる、他の市町村からの負担金でございます。5名を想定しております。それから病児・病後児保育事業費町村負担金228万円、これは本年度から本町が事務局になります関係上、構成町村からの負担金をここで受け入れるものでございます。節2の児童福祉費負担金過年度分275万7,000円、調定見込みで収納率を20%見込んで計上しております。節3老人福祉費負担金588万2,000円。これは養護老人ホームの入所者負担金でございます、入所者を20名想定しての予算計上でございます。次のページをお願いします。款13使用料及び手数料、目2民生使用料、節1福祉施設等使用料64万8,000円。これは白寿荘と生活支援ハウス使用料を、本年度の実績見込みに基づきまして計上しております。節2保育所使用料1,822万1,000円計上しております。これは町立保育所の入所児童数、月平均167名を想定しまして、調定見込み額を98%見込んでの計上でございます。節3の保育所使用料過年度分、調定見込み額21%見込んでの計上でございます。次のページをお願いします。款13使用料及び手数料、目2の民生手数料5万円計上しております。これは保育料の督促手数料を計上しているものでございます。次のページをお願いします。款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金、節2で身体障害者福祉費負担金、障害者医療費国庫負担金1,490万2,000円、これは自立支援医療、これ更生医療と育成医療がございますけれども、その対象となる障害者、障害児の方々に対する、医療費に対する国の負担金でございます。更生医療としまして1,038万6,000円。育成医療分として51万6,000円。次に療養介護医療費分として400万。これは病院等で長期入院による医療的ケアや、常時介護を必要とする障害者の方々に対しての食事、入浴等の介護サービスを提供する経費に対しての国の負担分でございます。負担率は2分の1でございます。それから障害者自立支援給付費等国庫負担金1億9,230万計上しておりますけれども、これは身体、知的、精神障害者及び難病がある方に対する支援として、施設入所、通所による就労訓練や生活介護、居宅介護を提供する事業費に対する国の負担でございます。2分の1でございます。それで1億9,000万。また補足の分として230万を計上しているところでございます。それから節4児童福祉負担金2億7,742万9,000円、施設型給付費国庫負担金としまして2億5,678万3,000円、これは27年度から施行されます子ども子育て支援新制度に伴いまして、この新制度におきましては、幼稚園及び保育所が実施する運営に対して、国の負担金2分の1でございます。計上しております。それから障害児給付費等国庫負担金2,064万6,000円。これ

は障害児及び発達障害に対する通所支援に対する国の負担金でございます。負担率は2分の1でございます。それから節5児童手当国庫負担金1億9,101万2,000円計上しております。これは児童手当に対する国の負担金、基本的には6分の4でございます。節6介護保険料多段階化負担金190万6,000円、これは低所得者、高齢者の保険料の軽減を図るため、国が2分の1負担するものでございます。これは27年度からの国の支援でございます。ここで前年度比で7,813万5,000円増となっておりますけれども、これは身体障害者それから障害児の様々な支援に対する伸びによる増加でございます。次のページをお願いします。款14国庫支出金、目1民生費国庫補助金5,453万7,000円計上しております。節1で身体障害者福祉費補助金514万3,000円。これは障害者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができる支援をするために、地域生活支援として補助が出るものでございます。補助率は2分の1でございます。それから節2臨時福祉給付金給付補助金2,979万1,000円計上しております。これは昨年度に引き続き行い、消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える影響に適切に配慮を行うため、国の施策として行う事業でございます。給付金及び給付に係る事務費の100%補助でございます。節6子育て世帯臨時特例給付金給付補助金852万1,000円計上しております。これも臨時福祉給付金同様に、子育て世帯への支援でございまして、給付金及び事務費の100%が国の補助でございます。節7児童福祉費補助金1,108万2,000円計上しております。これも新規事業でございまして、地域子ども子育て支援事業費国庫補助金でございます。これも27年度から施行の、子ども子育て支援新制度に伴いまして、子育て支援強化事業を支援するため新設された補助金でございます。補助率は2分の1でございます。対象事業としまして、幼稚園が行います一時預かり事業、それから今まで行っておりましたけれども、延長保育事業の加算分、それから病児・病後児保育事業、それから放課後児童クラブ事業や新規で保育士等が研修を行いますけれども、その事業の対象となっております。事業ごとによりましては3分の1、2分の1の補助でございます。ここで前年度比で4,340万4,000円減額になっておりますけれども、これは臨時給付金におきまして、26年度は給付金1万円ございましたけれども、27年度は6,000円、それから子育て給付金が1万円から3,000円に引き下げたものが主な減額の要因でございます。次のページをお願いします。款14国庫支出金、目2民生費国庫委託金、節1児童福祉費委託金、特別児童扶養手当の事務費の委託金でございます。対象者は26名見込んでおりまして、その事務委託金でございます。4万9,000円計上しております。次に款15県支出金、目1民生費県負担金、節3、1億360万1,000円。それから節5の1億3,871万4,000円、それから節6の4,286万4,000円、それから次のページの節8でございますけれども、95万3,000円計上しております。これは先ほどの国庫負担金で説明も申し上げました、事業に対する県の負担金でございます。補助率としましては節3、5、8は4分の1、節6におきましては基本的に6分の1でございます。次のページをお願いします。節7生活保護費負担金1億2,538万8,000円を計上しております。これは、しらがね寮の事務費負担金と保護費負担金を基準により、それぞれ算定して計上しております。それから項2県補助金、目2民生費県補助金でございます。4,325万7,000円計上しております。節1社会福祉費補助金、これは民生委員協議会活動費補助金として19万8,000円を計上しているところでございます。それから節2児童福祉費補助金、県多子世帯子育て支援事業、施設型給付事業でございまして、地域子ども子育て支援事業について、それぞれの事業費見込みに対して、県の補助率に基づきまして1,904万4,000円を計上しております。節3ひとり親家庭等医療費補助金、対象事業に対する県補助金でございます。2分の1で110万計上しております。節4身体障害者福祉費補助金、身体障害者住宅助成事業として、1件を見込んでおりますけれども、助成限度額が70万でございます。その補助率が2分の1でございまして35万円を計上しております。それと重度心身障害者医療費助成事業県補助金、事業費の見込みによりまして1,812万円、補助率は2分の1でございます。それから地域

生活支援事業県補助金、これも対象事業の4分の1でございますけれども、分を計上しておりますして257万1,000円を計上しているところでございます。それから節5老人福祉費補助金、老人クラブ活動等事業費でございます、今現在会員46クラブでございますけれども、基準額の3分の2の補助率でございますして129万9,000円を計上しております。それから高齢者住宅改造助成事業費県補助金、これも1件見込んでおりますけれども70万の2分の1が補助率ということで、35万円を計上しているところでございます。それから低所得者利用者負担対策事業費県補助金、これは社会福祉法人等による低所得者の利用者負担軽減として、事業費の4分の3、22万5,000円を計上しているところでございます。23ページをお願いします。款16財産収入、目2利子及び配当金、説明の欄の、しらがね寮財源対策基金利子として7,000円を計上しているところでございます。次のページをお願いします。款18繰入金、目3救護施設しらがね寮財源対策基金繰入金1,177万1,000円計上しております。これは歳出で説明申し上げますけれども、しらがね寮の空調の全面的な改修を行うものに伴いましての、財源として繰り入れるものでございます。次のページの最下段でございますけれども、款20諸収入、目1民生費納付金2,073万5,000円計上しております。これはしらがね寮の入所者の自己負担金として、年金受給者の29名分を計上しているものでございます。次のページをお願いします。目3で雑入、福祉課関係がちょうど中間あたりにありますけれども、安全会共済掛金個人負担金（保育所分）でございます。これは町立保育所の児童の安全会への保護者負担金として3万8,000円を計上しております。それと下から4段目でございますけれども、しらがね寮職員給食費、宿直時の職員の給食費を21万9,000円計上しているところでございます。以上で、歳入についての説明を終わります。次に、歳出に入りたいと思います。47ページをお願いします。歳出については、職員の人件費等については省略させていただきます。そしてまた、主な予算のみ説明を申し上げていきたいと思っております。47ページの最下段の款の民生費、項1社会福祉費で、目1社会福祉総務費1億3,793万5,000円計上しております。ここにおいては、毎年同様の社会福祉全般の事業に対する予算を計上しているところでございます。48ページをお願いします。節11需用費で印刷製本費を計上しております。31万7,000円でございますけれども、これは第3次あさぎり町保健福祉総合計画を3月制定しますので、その冊子を作りたいということで、予算を計上しているところでございます。冊子が300冊。それと今回、全戸に概要版を配布したいと計画しておりますので、それを6,500冊、その経費としまして31万7,000円を計上しているところでございます。それから節19負担金補助及び交付金5,846万計上しておりますけれども、主に民生委員児童委員協議会補助金で403万2,000円。27年度におきまして、民生委員さんが2名増員となりました。それに伴いまして昨年度よりも2万1,000円の増額を見込んでいるところでございます。それから社会福祉協議会運営費補助金として4,654万4,000円計上しております。前年同様、社会福祉協議会の運営費の一部、特に人件費でございますけれども、社協の9名分を運営費補助として上げております。前年度比で255万7,000円増額となっておりますけれども、社協の給与改定等が主な増の要因となっております。それから乗合いタクシー補助金として、昨年度同様、同額740万計上しております。次のページでございますけれども、項1社会福祉費、目2老人福祉費6億7,453万4,000円計上しております。福祉課分の主な事業としましては49ページでございますけれども、金婚式に対する経費70組予定しております。それから敬老会式典業務委託596万1,000円。それから備品購入費として133万6,000円計上しておりますけれども、これは緊急通報装置の更新に伴います備品購入費でございます、27年度におきましては18台を更新したいと考えております。次のページをお願いします。それから27年度から始まります、人吉球磨成年後見センター事業負担金として236万4,000円計上しております。今後、人吉球磨圏域の事業に対する方々の、支援等の充実を図っていきたいということで、27年度から始める事業でございます。それから扶助費で敬老祝金501万

円計上しております。本年度は80歳が197名、90歳が122名、それから100歳の方が6名の方を見込んでの予算計上でございます。それから繰出金、介護保険特別会計繰出金2億5,467万8,000円計上しております。これは第6期介護保険計画に基づきまして算定されます、町の法定負担分でございます。事務費繰出金として1,878万1,000円、給付費繰出金として2億2,191万8,000円、地域支援事業繰出金として1,016万6,000円でございます。それと新しく低所得高齢者の保険料軽減拠出金として、381万3,000円を一般会計から繰り出すものでございます。前年度比において、福祉課分として介護特会への繰出金が2,100万円増額となっております。これも介護保険給付費の伸びによります、そういうものが主な要因となっているものでございます。次に、目3老人保護費6,167万円計上しております。主なものとしましては、次のページの扶助費でございますけれども、6,156万円老人施設入所措置費でございます。30名見込んでおります。次のページでございますけれども、目4障害者福祉費4億8,048万1,000円計上しております。ここにおきましては、新規としまして障害支援区分の調査、認定調査員の非常勤を1名雇用します。扶助費で上げている障害者の支援をする給付の方を全て認定調査、面談が必要となることに伴いまして、非常勤職員1名を雇用するものでございます。人件費が主なものでございまして、報酬で147万9,000円、それから社会保険料で22万6,000円を計上しております。それから委託料としまして1,049万4,000円計上しておりますけれども、ここは人吉球磨圏域で取り組んでいる各種相談支援事業や、地域活動支援事業の事業委託料でございます。次のページをお願いします。節20でございます。4億6,067万2,000円計上しております。ここでは障害者の方々への様々な支援や、施設入所、通所による就労訓練生活介護居宅介護等を提供する経費を計上しているところでございます。この目におきまして、前年度比で8,032万6,000円増額となっております。これは特に障害介護給付費3億8,000万で、前年度実績見込みからしまして、8,500万程度増額になっております。それが大きな要因でございます。それから次のページをお願いします。目7社会福祉施設費9,866万2,000円計上しております。これは福祉課が所管しますヘルシー、温華乃遥温泉、高山荘、白寿荘の管理費でございます。次のページをお願いします。委託料で8,732万3,000円計上しております。ヘルシーランド指定管理料としまして3,186万9,000円、それから温泉交流センター、温華乃遥温泉ですけれども4,927万8,000円、それから高山荘が617万6,000円の指定管理料を計上しているところでございます。27年度で社協との指定管理期間は終了となります。それから工事請負費で530万1,000円計上しております。これも各施設が老朽化が進んでおります。そのための工事請負費でございます。主な工事内容としましては、ヘルシーランドにおきまして空調機器が故障が多ございますので、その空調機の取り替えとして340万計画しているところでございます。この目での前年度比885万円が増額となっておりますけれども、これは主に今申し上げました工事請負費が、主な要因となっているものでございます。目8臨時福祉給付金等給付事業2,979万1,000円計上しております。これも歳入で説明申し上げましたけれども、26年度から引き続きまして、国の施策として行う事業でございます。給付対象者4,620名見込んでの事務費及び給付金でございます。次のページをお願いします。項2児童福祉費の目1児童福祉総務費7億6,112万4,000円計上しております。まず、報酬で町立保育所民営化移管先選定委員会、これも前年度より引き続き行うもので、3回分を計上しているところでございます。それから節8出生祝金でございますけれども700万計上しております。140人分を見込んでの計上でございます。それから新規としまして、発達障害などの支援の必要な児童の保育及び保護者支援に関する研修会を計画したいと思っております。25万円を計上しているところでございます。それから節13委託料、病児・病後児保育事業で964万2,000円計上しておりますが、これも歳入で申し上げましたけれども、27年度から2年間本町が事務局になります。そのため公立病院がこの事業を行っておりますので、その委託料を支払うための964万2,0

00円を計上しているところでございます。それから節19施設型給付費負担金6億7,395万5,000円計上しております。前年度までは私立保育所に運営費として補助金を出しておりましたが、今回の子供子育て支援新制度が施行されることによりまして、町内の幼稚園2園分3,160万1,000円を行うところが主なものでございます。また新制度に伴いまして、子育て支援強化事業補助金が申請されております。一時預かり事業、子育て援助活動支援事業に343万円計上しているところでございます。ここで前年度比で5,120万8,000円減額になっております。これは前年度、吉井保育園の施設整備事業費補助金として、当初予算で9,944万7,000円計上しておりました。その関係で減額の5,120万8,000円が出ているものでございます。それから説明漏れましたけれども、節20で扶助費、障害児通所支援事業として4,129万2,000円計上しております。これは対象児の通所支援事業として計上しているものでございます。目2児童手当事業費、2億7,675万2,000円計上しております。27年度におきまして、延べ2,111名分の児童手当分を見込んでの計上でございます。次のページをお願いします。目4ひとり親家庭福祉費222万2,000円計上しております。扶助費としまして、ひとり親家庭等医療費助成金、これは5カ年の助成額の実績をもとに220万計上しているものでございます。それから目5保育所費、2億8,322万6,000円計上しております。主なものとしましては、社協への保育所指定管理委託料としまして1億4,783万3,000円計上しているところでございます。ちなみにこの中で、今民営化に向けて進めておりますけれども、28年4月1日から民営化ということで、町立保育所としての最後の年度ということで、事業費の中で30万円計上しておりますけれども、閉所等にちなんだ各種セレモニー等の経費として計上しているものでございます。次に目6子育て世帯臨時特例給付金給付事業852万1,000円計上しております。先ほどの臨時給付金事業と同様、引き続きまして国の施策事業として、子育て世帯への支援事業費でございまして、事務費と給付金を計上しているところでございます。給付対象として2,455名を見込んでの予算計上でございます。次のページをお願いします。項3救護施設費、目1救護施設総務費1億9,743万6,000円計上しております。ここは基本的に例年どおりの予算計上でございますが、本年度は施設の空調機器改修工事を行う予算として、次のページ委託料、工事監理委託料として200万。それから工事請負費としまして5,100万計上しております。先ほど歳入で説明申し上げましたけれども、財源としてしらがね寮財源対策基金1,177万1,000円を一部財源として充てるものでございます。59ページをお願いします。目2救護施設事業費3,702万6,000円計上しております。ここでの事業は、県の生活保護費負担金と、それから入所者の自己負担金で対応するものでございまして、例年どおりの予算計上しているところでございます。次のページをお願いします。項4災害救助費でございまして、災害見舞金として住宅の全壊または全焼1件分の30万を計上しているところでございます。以上で、福祉課所管の平成27年度一般会計当初予算についての説明を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 保健環境課所管の当初予算について御説明申し上げます。15ページをお願いいたします。1番上でございますが、款12分担金及び負担金、目3衛生費負担金34万8,000円のうち、墓地公園管理負担金14万8,000円でございます。24区画分の年間管理料を計上しているところです。それから款13使用料及び手数料、目3衛生使用料33万1,000円でございますけれども、

墓地公園永代使用料、新規契約を1件として25万円を計上しているところです。それから保健センター使用料については、今年度の実績見込み額を計上させていただいております。8万1,000円です。16ページ、1番下から17ページにかけてですけれども、目3衛生手数料でございます。98万円ですが、15万9,000円の増。主なものは節4粗大ごみ処理手数料、27年度から粗大ごみを収集する事業を始めるわけですけれども、独居の高齢者世帯、それから高齢者のみの世帯、障害者と同居する高齢世帯を対象としまして75件を見込んでいるところでございます。18ページをお願いいたします。款14国庫支出金、目2衛生費国庫補助金でございますが、節2衛生費国庫補助金42万3,000円でございますけれども、がん検診推進事業国庫補助金は26年度と同額ですが、働く世代の女性支援のための、がん検診推進事業国庫補助金については対象者が少ないこと、それから補助基準額が下げられたことによりまして、26年度当初と比べまして103万程の減額となっております。21ページをお願いいたします。款15県支出金、目3衛生費県補助金でございます。849万8,000円のうち197万9,000円ですが、節3から節5でございます。これについては、節4自殺対策推進事業補助金が熊本大学と共同で実施するものでございますけれども、対象者を27年度は、65歳以上としたことで事業費が少なくなりました。そのことと、それから補助率が10分の10だったものが、一部10分の10がありますけれども、4分の3になったということがありまして、補助金が26年度当初と比べまして73万5,000円の減額となっているところでございます。26ページをお願いいたします。1番上ですけれども、目2衛生費納付金、町が実施する各種健診の個人負担金でございます。各種健診の負担金について、申し込み者とそれから受診見込み割合をもって計上させていただいております。それから予防接種徴収金については、インフルエンザの高齢者の集団予防接種の個人負担金ですが、26年度の実績に基づいた計上となっているところです。それから目3雑入でございます。下から6番目と5番目です。資源有価物売払収入43万3,000円でございます。これについては、27年度から資源有価物の回収を、本町の事業者者に委託することになっております。事業者の有価物の種類ごとの単価に基づいて、過去3年間の実績の平均で算出した額を上げさせていただいております。それからウォーキング大会参加者負担金8万5,000円ですけれども、27年度からはウォーキング大会実行委員会を廃止しまして、運動普及推進員の皆さんと、それから町の保健環境課の方で、ウォーキング大会を実行することとしております。その1回のみ大きい大会をするということで500円の負担金の、170人分ということで計上しているところです。歳出の説明に入りたいと思います。60ページをお願いいたします。款4衛生費、目1保健衛生総務費でございます。1億527万円。50万1,000円の増ですけれども、ここは職員の人件費、それから健康管理システムにかかる経費、それから救急医療等確保のための委託料及び負担金。それから医師確保のための負担金、それと鍼灸治療費の扶助費でございます。この中の健康管理システムの関係費用でございますけれども、27年9月でリース期間が終了することになっております。ここでは従来システムを更新した場合の経費を計上させていただいております。27年度に入ってからシステムの選考をするわけですけれども、その結果によっては、データの移行費用それから新規導入に係る経費を御相談させていただくことになろうかと思っております。それからこの中で節13委託料ですけれども、健康管理システム改修委託料171万8,000円ですが、鍼灸券のシステムを27年度導入する予定でございます。その費用として171万8,000円を計上しているところです。それから節19負担金補助及び交付金でございますが、この中で熊本県へき地医療自治体病院開設者協議会負担金、これについては27年度から、負担方法が変わりましたので、それに伴うところの26年度と比べて146万7,000円の増額となっているところです。それから1番下です。熊本縣市町村保健師協議会負担金、国保連合会からの補助によって、保健師の資質向上のための研修会等を実施する団体でございますけれども、それに対する負担金3,000円の保健師8名分を計上させていただいております。それから目2予防費でございます。ここは

狂犬病予防それから使用マナーの向上の事業をするところです。節3職員手当、時間外勤務手当については、迷い犬の捕獲、動物の死骸の処理等に係る職員の時間外手当を計上させていただいております。それから62ページにかけてでございますが、目3環境保全費5,420万2,000円、425万3,000円の減となっているところです。環境関係の職員の人件費と、それから環境美化監視員報酬、それから不法投棄対策等の環境美化に関する経費、廃棄物減量等推進員の報酬、それから資源有価物回収事業交付金に関する経費、ごみ収集の委託料、それから生ごみ分別堆肥化事業に係る経費、墓地公園に関する経費を計上させていただいております。生ごみ分別堆肥化事業に係る経費については908万7,000円を計上しているところです。節11需用費、消耗品でございますけれども、これについては26年度生ごみ分別堆肥化事業に係る消耗品が計上しておりましたが、それがなく、それからリサイクル回収容器コンテナ等を整備したんですが、それが終了したことと、ごみ収集掲示板の整備も実施しましたが、それに係る経費がないということで、消耗品が178万8,000円の減額となっているところです。それから節13委託料ですが、ごみ収集委託料については、資源ごみの収集を地元業者に委託するというところで、約300万円の減額となっているところです。委託料の中で、汚染物等収集運搬及び処理委託料93万5,000円を計上しております。これは、水銀の体温計等の処理にかかる費用でございます。保健センター書庫内の水銀柱血圧計が破損しておりまして、水銀が気化して空気中に漏れ出す恐れがあったということで、同様の事例が他の施設でも発生する恐れがあるため、水銀を使っている血圧計それから体温計等を処理する費用でございます。保健センターそれから町内の学校、町立保育所、しらがね寮にあるものを処理する費用でございます。目4健康増進事業費5,422万円、72万8,000円の前年度から比べると減でございますが、ここは複合健診、がん検診等に係る経費でございますけれども、集団健診の13委託料ですが、これが70万7,000円の減額となっております。申し込みに基づいて、それとキャンセルの割合も考慮したところで計上しているところでございます。それから63ページにかけてでございますが、目5母子保健事業費1,587万7,000円でございます。135万2,000円の増でございますが、ここは妊産婦健康管理事業、それから母子保健推進事業、思春期保健福祉事業、乳幼児健康診査事業の費用でございます。計上する予算の基礎としまして、母子手帳交付の人数を140人というところで計上しているところでございます。ここでは、節3職員手当等でございますけれども、時間外勤務手当が19万4,000円の増となっておりますが、これは職員の研修にかかる時の時間外手当、それから乳幼児発達相談事業に係る時間外手当の増でございます。研修が土曜日とか夜間に開催されることもありますので、その分の時間外手当を計上したところでございます。それから8報償費でございますが、これは臨床心理士に係る講師謝金が増額となっているところでございます。思春期保健福祉事業に係る臨床心理士の費用の積算方法を見直しまして、町内保育園等の講演実施予定調査に基づくものと、カウンセリングに係る経費ということで計上させていただいております。それから13委託料の中で健康診査委託料でございますが、先ほど140人の母子手帳交付するところで見ましたところ、今回87万6,000円の増額となっているところです。それから19負担金補助及び交付金でございますが、この中で人吉医療センター発達相談外来負担金、26年度補正予算でお願いしたところでございますけれども、医師の報酬及び交通費を人吉医療センターに補助するものの、あさぎり町の負担分9万3,000円でございます。63ページから64ページにかけてでございますけれども、目6予防接種事業費4,266万3,000円。115万8,000円の26年度比減額でございますけれども、この中では子宮頸がんの予防接種について、接種勧奨の差し控えがまだ続いておりますので、対象者のうち10%ということで計上させていただいております。その分の減額でございます。それから11需用費の中の印刷製本費9万5,000円の増でございますけれども、27年度から乳児の予防接種の問診票を、1冊の綴りにしまして配布することとしております。その印刷代を計上したものでございます。それから64ページ、目7健康づくり推進事

業費342万5,000円、121万9,000円の減でございますが、ここは自殺対策事業、それから歯科保健事業、健康ポイント事業、ウォーキング大会にかかる経費を計上しているところです。8報償費でございますけれども、この中では健康ポイントの報償費を600人と見まして、前年度比30万円減となっているところです。それから19負担金補助及び交付金でございますけれども、これは運動普及推進委員会に対する補助金14万5,000円、それからウォーキング大会実行委員会の補助金54万円、合わせて68万5,000円が26年度当初に比べて減となっているところです。目8保健センター管理費314万6,000円、81万円の減でございますけれども、これは26年度、備品購入費としまして空調機の購入をいたしました。その分の138万円が減額となっているところでございます。それから66ページにかけて項2清掃費、目1塵芥処理費2億2,056万8,000円、4,499万1,000円の減でございますけれども、人吉球磨広域行政組合負担金でございます。免田ごみし尿処理場解体工事が終了したことによる1,618万円の減、それから赤池ごみ処理施設費の大規模改修事業の終了等による減額分2,270万9,000円でございますが、この中には、生ごみ分別堆肥化事業に係る可燃ごみの減量分、およそ400万円が含まれていると、その分が減額になっていると考えているところでございます。以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。税務課分について質疑ありませんか。13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） 41ページの最上段です。基準点設置及び地籍図根三角点測地系変換委託料、これ今年は1,000万円と言われました。今後何年かにかけて完了するんでございましょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） この地籍調査の委託であります。これにつきましては、一応5年間総委託料で5,000万程度を見込んでおります。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。税務課分について、質疑ないですか。ないですね。では次に、町民課分について質疑を行います。質疑ありませんか。後で考えた時には、一般会計全般の時にして下さい。次に、福祉課分について質疑を行います。質疑ありませんか。13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） 55ページです。これ報償費、出生祝金、これ140名分を上げておられますが、26年度は130名分でした。そして今回の8号補正で110万円減額されてますね、11名分、22名分ですか。そして27年度は増えてるわけですが、逆に。どういう根拠でございますでしょうか。19ページの方、負担金補助及び交付金で、施設型給付費負担金、これをもう少し説明してもらいますかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） まず1点目の出生祝金でございますけれども、これは母子手帳で確認して見込みが143名ということを見込んで予算を計上してございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2点目の説明は誰がしますか。どちらか、誰がすると。福祉課土肥課長補佐。

●福祉課課長補佐（土肥 克也君） 施設型給付費について御説明いたします。27年度の見込み額6億7,395万5,000円でございます。この経費につきましては、現在の入所児童数に対する施設給付費、国から定められた施設給付費、あわせてそれに対しまして入所児童数の見込みを、算定しているところでございまして、それぞれ私立保育園7園に対する施設型給付費でございます。定員それぞれ定められておまして、それに対する施設型給付費が、国の方で基準が定められております。それに伴いまして、各園の試算をしておまして、合わせてまた広域入所に対する施設型給付費も行っているものでございます。したがって私立7園に対する入所児童数に対する施設給付費の見込み、広域入所見込み数に対する施設給付費を行っております。1人当たりの施設給付費の単価につきましては、先ほど申し上げました定員認可を受けている定

員に対しまして定められておりました、例えば80人定員である保育園に対しては1人当たり月額で9万3,208円。90人の場合であっては8万8,451円という、国で定められた単価基準額をもって各園を試算算定しているところがございます。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 13番、田原議員。

○議員(13番 田原 健一君) 出生祝金の140名については母子手帳ということですが、あと母子手帳ところで逆に140名の根拠をちょっと聞かしてもらいますが、後で。この施設型は要するに、26年度の子算でいったら保育所運営費負担金とイコールでいいんですかね、考え方としては。さっき課長は新しい制度によって幼稚園のことまで触れられましたよね。そのところ、ちょっと説明をいただきたいんですが。

◎議長(橋爪 和彦君) ちょっと待って下さい。第1点、母子手帳については。

○議員(13番 田原 健一君) 母子手帳の話がされましたので、そのことで。

◎議長(橋爪 和彦君) ついでやっで保健環境課長。

●保健環境課長(岡部 和平君) 140の根拠ということですがけれども、今のところで130人に母子手帳交付しているところです。3月が多いんじゃないかというところで140という数字を根拠に予算を計上したところがございます。本年度の状況を見てというところです。

◎議長(橋爪 和彦君) 福祉課長。

●福祉課長(小見田 文男君) 先ほどの説明で26年度におきましては、運営費として私立保育所分でございますけれども、これも全協の折また今日の配付資料の中にも主要事業の説明の中に書いておりますけれども、先ほどの説明で幼稚園分が加わったと。幼稚園分が歳出の方では3,016万円。それからそれ以外、それと従来の市立保育所も合わせまして6億7,300円程度予算を組んでるところでございます。要するに、今まで幼稚園も従来型でいく幼稚園もございます。要するに、文科省の補助をいただいて。それと新制度になりますこの施設型給付、こちらを選択してよろしいということです。町内の2園の幼稚園におきましては、この施設型の方でいくということでもんで、今回当初予算としては、この施設型給付費の歳出で予算を計上させていただいたということがございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 13番、田原議員。

○議員(13番 田原 健一君) それは分かりました、こちらの方は。じゃいいですかね、こちらの課長に。26年度は130名やったですね、130名でこちらの子算立てられておられたですね。それを今度補正で減額されてるんですよ。それ110万減額されてますでしょう。ということで、それが22名分なんですよね。これ130名から22名引けば、108名がその実数じゃないかなと思うんですが、26年度の。それから比較して140名ていうのはえらい多いなと思って。多か分はよかつてすばってんね、増えてもらうのは結構なんです。あんまりかけ離れたもんだから、素朴な質問でございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 保健環境課長。

●保健環境課長(岡部 和平君) 出生祝金は子供さんが生まれてからの数ですけど、母子手帳は妊娠された時に交付しますので、その状況が今130人に交付しているという、26年度中は。なので、それを考えて27年度の基礎数値として140というのを考えたというところがございます。

◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ありませんか。1番、加賀山議員。

○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 2点お伺いいたします。1点目は49ページ目の目、老人福祉費の中の件です。節12、18、19にちょっとかかわってきますが、GPS加入の件、それから緊急性通報装置また18台準備されたということですが、備えは必要だと。私も一般質問でも質問いたしましたけど、備えは必要だけど、本当は使わんが1番よかですけれども、実際に26年度のGPS並びに緊急性措置の使用があったのかどうか。あったとすれば何件位あったのか教えていただきたいのが1点と、それから49ページか

ら50ページにかけてなんですけど、老人保護費の中の20扶助費の中、老人施設の入所の措置費30名とありますが、措置入所というのは今減ってきてると思うんですけど、生存されてらっしゃる方への扶助なのか。また現在もDVとかがありまして、そういう形で措置入所されてらっしゃる方がいる人数なのかっていう、2点お伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） まずGPSでございますけれども、26年におきまして1人の方が利用されております。それから緊急装置でございますけれども、今現在100人程度の方に緊急装置しております。上球磨消防署の方にいった件数が、これは26年1月から11月の資料でございますけれども、それによって緊急出動した件数が、あさぎり町におきましては5件でございます。間違えて赤いボタンを押されたのが、35件あったということで受けてますけれども、そういうことで緊急出動されたのは5件ということで報告したいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課北川主幹。

●福祉課主幹（北川 正男くん） 扶助費の方ですけども30名。こちらの方は生活困窮または経済的弱者、この方たちの生存されている方の扶助費でございます。実際うちの方で現在が28名という形で現在は入っております。27年度は30名程度また入られるかなっていう形の中で入所措置の方をしております。よろしいでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 間違いで済んだっていうのもある意味、かえって良かったかなと思います。実際ボタンが赤と青と非常にお年寄りに分かり易い形で、執行部の方がこのボタンば押しとよとかいう感じで教えていただきながら、その中で本当に5件の方がそれを使ったことで、命にかかわる問題を救われたっていうのは、すごくいいなと思いますし、ICTの活用も含めてなんですけど、是非そういう分はこれからの町として整備していただくのはありがたいかなと思っております。それと本当に今後も年金だけじゃ生活でけんて言われるような高齢者の方も増えていきますが、町の予算がもう3分の1は介護費用にまわっているという現状の中で、本当に水際作戦をどう町の方が今されてるのかっていう部分が説明の中でも見えてきますが、本当に困っていらっしゃる方に対して、町が本当こう支援する分、それが30人位で収まっているっていうのも、ある意味皆さんの頑張りの数字かなと思いますので、これからは是非その方たちに対しての目配りをよろしく願います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 答えはよかったですね。4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 4番、小出です。福祉課にお尋ねします。平成27年度の主要な事務事業説明資料の中にですけど、しらがね寮の空調機の改良工事、27年度に全面改良工事を行うということで、エアコン70台を代える事業ですが、この管理委託料が200万、工事費に5,300万予定として計上してありますが、エアコン70のうちに、まだ使えるものもあると思いますが、一度に代えるとまた十何年後にまた1度に代えなければならないと思います。そういった故障した物とか機能が低下したものを随時代えていくというような考えはなかったのかお尋ねします

◎議長（橋爪 和彦君） 前田福祉課課長補佐。

●福祉課課長補佐（前田 洋君） 空調機器の改修工事ですけども、今現在空調機器はガスヒートポンプを採用しております。室外機等の故障が頻繁に起こっているものですから、改修工事をしようということでガスヒートポンプと電気エアコンと比較をしたわけです。電気エアコンの方が若干ランニングコスト等も安いということで、電気エアコンに変えるわけですが、今までのガスヒートポンプでの空調から電気エアコンに全て変えるということで、全てを代えるということでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 今回計画しているのが、先ほど施設長から説明がありましたけれども、電気の方に代えるわけですが、今の各部屋ごとに室外機とかそういうのを設置いたします。これまでは全体のあれでしたもんですからね。今回はもう70台程度代えますけれども、もし耐久年数とかきた時、それとか故障して修正しなきゃならないというときには、一つ一つ出来るような対応型を設置したいと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） この事業の特定財源として基金から1,177万1,000円繰り入れてありますが、予定として。この基金の残というのはまだあるわけですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） これを取り崩しますとございません。一応これに全額を財源として充てたいというのが現状です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 5番、森岡でございます。福祉課の方に資料48ページの、補助金及び負担金のところでお伺いしたいと思います。先ほど福祉課長の方から、社会福祉協議会の補助金4,654万4,000円ということで説明がなされました。昨年が439万の減ということで26年度は提案されてそれを承認したところですが、今年はまだ、その分の255万ということでございます。今後社会福祉協議会の運営補助金のあり方は、今まで議会の中でも検討の余地があるということで、それぞれの独立した扱い方で、社会福祉協議会もやっていただきたいということでございましたので、今年増額された中身については言われましたけれども、今後の補助金のあり方としてはどういった考えをお持ちでしょうか。会長である町長でもお答え構いませんけど。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 先ほど説明しましたけれども、一応例年社協の全般的な運営費でございますけれども、その対象となる職員9名おりますけれども、それ以外には介護関係とか温泉関係におきまして、また別の職員でございまして、この中には入っておりませんが、今後は社協さんも色んな事業を展開されております。そういう中で、いずれその町の財政も厳しくなるということで、自主運営というのでも必要ではないかと考えておりますけれども、福祉行政におきまして、社協さんとの連携する段階で、どうしても社協さんの力が多ございます。特に地域での福祉活動におきましては、社協さんのウエイトが大きいということで、今現在はその人件費的なものは町からも助成をしながら、お互いで町の安心で安全な暮らしを守るために、今後とも行っていきたいというのが福祉課としての考えでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほどの説明色々あった中で、扶助費が町の予算の3割強になってきている。またここをどうやっていくのかというのが大事な部分になってますよね。町の方で保健師等が結構あさぎ町は合併して、一定の人数を確保して予防活動を行っていますけど、一方社会福祉協議会の方でも、色んなサロン事業とか、そういったこともやってくれています。転倒予防とか色んなことも、その中で地域密着型で動いていますので、予算面につきましては社会福祉協議会が行ってる役割を、しっかりと確認しながら、毎年町が行う福祉事業の一環をやってくれていますので、そのところが正確に事業の内容を見ながら、予算は考えていきたいと思っております。若干前年度と少しずつ下がっていくということだけではなくて、本当に今何が必要かということで、確認しながらこの辺は見ていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 将来我々のあさぎり町が普通の一般の交付税を受ける団体になった時の規模からしますと、もう10何億減ってくるわけでございますので、社会福祉協議会のあり方としては、やっける事業を民間へ委託するか移譲するかと。やっぽそういったところ考えていただいて、この補助金のあり方は考えていただければと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 答弁は、町長。

●町長（愛甲 一典君） いずれにしても今言われましたように、町の職員あるいは社会福祉協議会それぞれ組織を持っていますので、こういったものが町の財政が今後厳しくなっていく中でありますから、どういう形が1番この費用対効果ということで、いい形かというのは今指摘があつたように今後色んな選択肢をしつかり考えながらやっていきたいと思ひます。アドバイスをいただいたと思ひて受けとめておきます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番です。54ページをお願いします。委託料でヘルシーランド、高山荘、温泉交流センターが昨年度としますと若干予算が多くなつておりますので、その要因をお願いしたいと思ひます。それと55ページの民生費の中の、児童福祉費の扶助費が障害児通所支援費、昨年としますと2,000万位多くなつておりますので、その多くなつた要因をお尋ねしたいと思ひます

◎議長（橋爪 和彦君） 1点目は、どつちからですか。早く分かつた方からでいいですよ。福祉課上瀧参事。

●福祉課参事（上瀧 浩規君） 障害児通所支援費の方からお答えいたします。障害児通所支援費の方は、今年度4,129万2,000円ということで昨年度より増えておるところですが、こちらの方は利用者の増と後、施設が町内に障害児通所する施設ができたというところで、そういったところで利用者が増になっているというところが主な要因となっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課早田主幹。

●福祉課主幹（早田 愛一郎君） 福祉課早田です。先ほどの委託料の件ですけれども、ヘルシーランドにつきましては管理事業費を4,983万8,000円から、利用料金これを1,800万見込んでおられましたので、その差額を差し引いた額を計上しております。温泉交流センターですけれども、これにつきましては、支援ハウスと温泉の交流センターを一つにしまして、管理事業費6,211万1,000円から利用料金の1,710万円を差し引いたところで予算計上いたしております。高山につきましては、管理事業費713万3,000円から、利用料金の95万7,000円を引いたところで計上いたしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 扶助費ですけれども、人数は分からないんでしょうか、通所しておられる。

◎議長（橋爪 和彦君） 上瀧参事。

●福祉課参事（上瀧 浩規君） ここではっきりとし人数は分かりませんが、現在約50名の方が町内では通所されております。昨年度は人数としてはたしか45名程だったかと思ひております。今年度増えた大きな要因というのは、施設が町内にできたことによって、利用日数が各1人1人の利用日数が多くなつたことが、主な要因で大きく事業費が増えてるというところがございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） では、ここ休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 午前中に引き続き、会議を開き、福祉課分について質疑を行います。質疑ありませんか。2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。先ほど10番議員の皆越議員から、ヘルシーランドと委託の件でありましたが、思うんですけど、そろそろもう料金の値上げを考えればいかん時期になつとかなつて思うんですが、先ほどの答弁で1,800万がヘルシー、1,710万が岡原の湯ちゅうことで、利用料の金額を引いてますよね。だからそういうところは考えて、ある程度そういう時期になってきておるんじゃないかなと思うんですが、そこはどういう考えでおられるんでしょうかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課早田主幹。

●福祉課主幹（早田 愛一郎君） その前に、午前中皆越議員から質問がありました委託料の関係について、答弁させていただきたいと思います。主だった委託料の増加なんですけれども、職員の給与のアップと有期職員の給与のアップ、また機械等の経年劣化によりますメンテナンスの料金を上げてアップしております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 橋本議員のことについて回答しますけれども、今現在26年度当初町長の施政方針にもございましたとおり、この2カ年であさぎり町の温泉施設の方向性の位置づけをするということでございます。今現在26年におきまして、温泉施設の重油関係の燃料高騰とか、燃料費の割合が大きいくということ、再生エネルギーの調査を26年で行っております。もうすぐすれば報告書が上がってくると思います。またその報告書が上がってきたら、議員の皆様にも報告をしたいと思っておりますけれども、そういう色んな総合的また先ほどの答弁もありましたけれども、施設の老朽化等もございますので、そういう総合的に見た時に、一つは料金の検討等も含まれてくると思いますけれども、そういう段階で色んな多方面を見て判断はしていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 赤字はもう前々からの課題ですんで、そのことは27年度には結果を出すということだったんで、その旨お願いします。それと今回、温泉施設が岡原の湯がレジオネラ菌で休館してますけど、その場合ヘルシーランドに岡原の人が行かれてますよね。人数的にどれ位増えてるとかいう、データとか取っておられるんでしょうかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課早田主幹。

●福祉課主幹（早田 愛一郎君） 岡原の方からヘルシーの方にとということですがけれども、一応実績ですけれども、去年年間でヘルシーランドの利用者数が8万8,728人。ふれあい福祉センターが8万6,887名。高山につきましては4,783名ということで、来場されております。本年度につきましても、おおよそですけれども、大体ヘルシーランドにつきましても同数で8万8,000人、温華ノ遥につきましては若干減りまして、8万4,000人ということで大体考えております。高山荘につきましては4,000人ということで、段々当初から比べれば昨年度から比べても、400人程度減少するだろうというところで見込んでおります。

◎議長（橋爪 和彦君） そういうことじゃなくて、今聞いたとは、岡原が休んだ時にヘルシーランドほどの位増えるかという話。福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 職員も慣れないもんですから、すいませんけど今現在、火曜日からですね、休んでるのは。要するに岡原からヘルシーランドにどの位ということですがけれども、そこはちょっと把握しておりませんが、車をお持ちの方は行かれるんですけど、高齢者の方で車を運転されない方は、なかなか御不便をおかけしているというのが現状でございます。正確な数値は把握しておりません。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） できればこういう機会というのはおかしいですけど、データを取られて、将来的なことも考えてやっていった方がいいと思いますので、お願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 関連でどうかと思うんですけど、家に帰って聞けて言われるかもしれませんが、一応聞かせて下さい。温泉の件でございますが、これは利用料金制度を指定管理の中に取り入れたものとして、経営努力を上げるためにこの制度を導入されておりますが、この予算等見ました時に、前年の決算を見ますと、ヘルシーランドが使用料が1,828万7,967、委託料が4,400万。温華乃遥は使用料が1,700万で委託料が5,600万。この差額を多分今度の予算の中に計上されているような説明がちょっとありまして、その差額が温華乃遥の場合は、大体去年の実質的な赤字が3,800万ほどでしたけど、今年予算には4,900万ほど上げてありますね。ヘルシーランドは差額は2,576万でございましたけど、今回は3,100万ですかね、というふうに上げてあります。本来ならインセンティブを上げて、その経費を削減するために、利用料金制度を指定管理に取り入れてあるわけですけど、その辺の効果がまだ表れてないというふうに、この予算を見た時に思うんですけど、それについてはどのように、このような予算を立てられたかを伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 確かに指定管理の大原則は、財政負担を軽減する、民間のノウハウを生かしてするのが大原則と思っております。27年度当初予算計上も議員がおっしゃるとおり、利用料金と申しますか、利用料金は前年並み上げておりますけれども、経費的にも先ほど申しましたとおり、人件費の高騰とか光熱費の高騰なんかで、前年度比からすれば若干増額しております。指定管理先の社協においても、集客を増やすためには色々な企画等も行っておりますけれども、なかなかまだまだ効果が見えていないというところもございます。社協さんとしても、毎年違ったメニューではございませんけれども、新しく落語とかそういう企画をしながら、集客をするための努力はされているということでございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 午前中に説明があった時に、大まかな使用料をヘルシーランドで1,800万ちょっと。温華乃遥が1,700万で、委託料から引いた残りをということでおっしゃいましたので、大体この利用料金制度を導入するに当たって、慎まなければならないのは、こういう不足払制度は厳に慎むべきというふうに自治法等にも指導がございますので、それのところを考慮して、努力は確かにしてもらってと思いますけど、予算を執行される当たっては社協さんにその旨を十分伝えられて、この制度ができるようにしていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 指摘の通りだと思います。そういうことで、最近社協の自主運営のあり方については、議会等も議論してますので、なお一層今言われましたところは、今後の予算あるいは色々な経営上の取り組みについては、考えていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。福祉課分について、ほかに質疑ありませんか。次に、保健環境課分について質疑を行います。質疑ありませんか。3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番、久保です。64ページで健康ポイント報償費でお尋ねいたします。前年度が予算が25万円で、今回は30万円。600人分の補償費を見込んでおるといことです。我が町もほかの町村と同じように、医療と介護の費用で非常に厳しい状況に、今後なっていくわけですけども、その中で、町民の皆さんに健康に対する意識というのを高めていただかないかんという状況があります。そ

ういう状況の中で、このポイント報償費っていうのが、効果が上がってるかどうかっていうのを、見るための指標になると思うんですけれども、そういう考え方の上でいますと、まだまだ消極的なんじゃないかなと。これで言うと2割増しになるんですかね、予算が。もっともっと積極的に報酬費を上げていくような努力を皆さんでやっていただかないと、この医療費、介護費用というのは、なかなか下がらない。また維持できないということだと思いますので、その辺の決意を担当課と町長からお願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 健康ポイントの報償費については、26年度で1,200人分を計上してあったんですけれども、現状400人程度の交換ということでしたので、今回600人分を計上させていただいたところでございます。この健康ポイントの対象が、健診とか健康教室などで、結構高齢者の方のほうを対象になりやすいような制度になってました。それで26年度の途中からでしたけれども、若い人たちにもこの健康ポイントをしていただくことで、検診とか、そういった健康教室とか、そういったのに興味を持っていただくということで、途中からでしたけれども、ちょっと事業を代えて実施したところです。若いうちから健診の大切さ辺りを知っていただければ、医療費の削減にもつながるんじゃないかなと思うところですよ。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 福祉費用の件が非常に大きいわけですから、今言われましたように、何らかの形で町民の皆さんの健康維持を語り取り組みが必要だと思います。ただ少し、まだ周知ができてない部分があるかなというふうに感じます。こういうことはある程度継続性も大事だと思いますので、何度となく講師とか他の様々な活動の中で、この制度がありますよということを、まずは力を入れて、周知していきたいと思えます。そういうことで、この制度そのものが全体の健康増進の意識を高めることにつながっていくと思えますので、そこをしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） ありがとうございます。様々な事業をやっていただいているんですけども、周知で集客が随分変わってきますよね。そうすると、その一つ一つの事業の効果っていうのが随分変わってきます。せっかくお金をかけてやるんですから、そこは非常に大きい効果が出るように、皆さんで周知をしていただいて、たくさんの方の皆さんを集めていただくということが、大事だと思いますので、よろしくお願いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 61ページでございます。款の衛生費の中の節19負担金及び交付金で、熊本県へき地医療自治体病院開設者協議会負担金が増額となっておりますが、その理由として方法が変わったという説明がございました。どういうふうに変ったのか。また開設者協議会の最大の目的と医師の確保が最大の目的ではないだろうかというふうに思うわけでありまして。今後の医師の確保の見通しを町長にお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 算定の積算の方法の具体的な変更の内容ですけれども、この協議会の予算の総額が、1,550万円になります。それを26年度までは関係する五つのへき地の公立病院での関係で、均等割をしておりました。その中でも公立多良木病院にかかるものを、また関係4町村で均等割という形で負担をしていたところです。それを27年度については、均等割を20%、人口割を40%、それから病床数割を40%ということに負担するということになりました。それが関係の五つの病院の中でそういう負担をするわけですけれども、今度は公立多良木病院の関係町村の負担割合となりますと均等割を20%、

人口割を80%ということで負担することになったものですから、26年度公立多良木病院関係分が300万円の負担金だったんですけれども、27年度分については507万3,000円になり、今まで300万の4町村で割っていたものが、負担割合が変わったものですからその分224万2,000円ということで、146万7,000円あさぎ町負担が増えたということでございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 担当課では案分のことについては説明しましたが、もう少し分かり易く言いますと、昨年この公立病院を構成する熊本県の各町村集まりまして、この協議会つくってますけど、そこでみんなでお医者さんの研修制度つくったんですよ。研修したらお医者さんは研修制度で、ある病院に行くということで、その地方の公立病院に行って、仕事をする仕掛けをつくったんですね。今天草でそうやっていただいたんですけど、去年はまだ最初でしたから、期間が年の半分位だったということで、とりあえず各病院が7カ所位あるんですけど、均等割で行きましょうと、とりあえずということで走ったんです。ところが今年年間通すことで、予算も1,500万近くなりましたので、今度は病院の大きさを基本的にベッド数とか、規模でお金を案分しまして、それをまた町村で先ほど言った内容で分けたということですね。やり方変えました。ですから去年は、小さな公立病院も大きな金額ぱつと出したんですけど、今度はそれを病院の大きさについて、案分したということでございます。それからお医者さんの方ですけど、ほぼ1年間、相当色々と言ってきました。行動を。基本的にお医者さんの計画は、先生方同士の取り組みが1番大きいと思っておりますけど、今年は昨年とほぼ同数でのスタートとなりますけど、年度途中からでも来ていただけるようにできないかということで、取り組んでおります。具体的に、じゃいつからということは、まだ私も聞いてはおりません。引き続き取り組んでいくということです。29年から、お医者さんのいわゆる地方枠という地方の方に行っていただけのお医者さんが今少なくなっていることから、それを大学の医学部の採用人数を増やしてその方たちが実際に病院に勤務されるようになります。それが2年後になるんですけど、大事なことはその辺を見ながら、今からそういう地方枠ということで、ふえた大学の医局にずっと、これから伺って、きちんとしたその何度も何度も具体的に来ていただく取り組みをするということで、それを1番に今から動くべきかなと思ってます。今年は残念ながら来られてませんが、来年以降であればという方が複数名話はきてますので、そういった方を中心に、今後お願いということになるというふうに思ってます。

◎議長(橋爪 和彦君) 6番、徳永議員。

○議員(6番 徳永 正道君) お話を伺いますと見通しは明るいというふうに判断して聞いていいんでしょうかね。と言いますのは、なかなか公立病院のお医者さんが不足で非常に患者さんが迷惑を被ってるというように、声をよく耳にします。見通しは明るい方ということで、私も。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) そうするのが私の仕事と思っておりますけど、病院のスタッフの雰囲気は非常によくなっています。そうは言っても、お医者さんが内科中心に増えないといけない。内科も今総合内科というところが非常に注目されてるわけですね。何でも一応看れますよという先生方を、いかに養成していくかということで、今院長先生はそこの総合内科を、きちっとやれる病院にしていこうということで、色々動いておられます。その成果があがってきてくるものと思っております。少なくとも今病院と向き合っておりますのは、27年度は明らかに病院の今後の方向性が示されて、そしてそこで上がってくるなというところまでは、絶対もっていこうということで動きますので、そこをしっかりと見守っていただければと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。1番、加賀山議員。

○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 1番、加賀山です。3点お伺いいたします。62ページの保健増進事業費、節13集団健診の委託料、先ほど申込者の減と、それからキャンセルということだったんですが、

今年を受診率の見込みっていうのは、どういうふうを考えてらっしゃるのか。健康づくり予防との関連もあると思いますが、教えていただきたいと思います。あと母子保健事業費の節11で需用費で印刷製本代で乳児予防接種の本ということを書いていただきましたが、1万2,000円で足りるんですかって気がいたします。その件と3点目が64ページの健康づくり推進事業、先ほどちょっと説明いただいた中で、私が聞き漏らしてたのかなと思うんですが、節19負担金補助及び交付金で、そこでなくて64ページ、すみません。19負担金補助及び交付金のところで、今回食改さんの分だけしかなくて、先ほどウオーキングの分は役場の方と運動推進さんの方でいうお話だったと思うんですが、運動推進さんの分はどこに書いてあるのかなっていうのが、ちょっと聞き漏らしましたので、その3点お願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 集団健診の受診率ということですが、今回の予算を計上するに当たって、おおよそ26年度の受診率というのをを出しておりますが、それぞれの申込者数に対する実際の実施率ということで、便潜血検査、胃がん健診、腹部超音波検査と、その検査毎になっております。それをもとに27年度の申し込みをとっておりますので、27年度の申込者の実施率を予測して、今回の予算に上げているということで、一つ一つとなりますので、言ったがよろしいですかね。複合健診における大腸便潜血の検査が100%です。胃がん検査が90%、腹部超音波が95%、子宮がんが83%、乳がんが同じく83%。乳がんの超音波は89%、甲状腺は申し込みよりも受けた人が多かったということになってます。それから大腸内視鏡は86%、前立腺がこれも申し込みよりも多くの人が受診していただいたというようなところでございます。そういったところで、よろしいでしょうか。それから予防接種事業費の中の印刷製本費ですが、問診票と、乳児の予防接種の問診票と、それから注意書きと一緒にしたところの冊子ですけど、170冊を印刷したいというふうに考えておまして、5万8,000円位でできるということでした。これは錦町が先に実施しておまして、こちらの事務も軽くなるし保護者の方にも管理がしやすくなるということで、27年度から取り組みたいということで、予算計上したところでございます。それから運動普及推進員の補助金の件ですけども、運動普及推進員さんたちで構成する、運動普及推進委員会というものがございました。26年度はそこに対して補助金を交付していたところですけども、27年度以降の活動について話し合いましたところ、役員をする者がいないということと、実際普及員さんの人数が少なくなってきているというのもございますけれども、そういったところで会としては存在は継続をしないということに決められました。そういうことでボランティアとしては、まだ活動していただきたいと思っておりますし、運動普及推進員さんを養成するような講座なりも実施しようかと考えておりますけれども、そういったところで、会に対する補助金は予算には計上していないというところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 最初の検診なんですけど、普通に町民の方が受ける一般健診の受診率は、また別なんですかね。この項目じゃなかったんですかね。総合計画をたてていただいて、何%今年を受診していただきますっていうあの数値は出てこないんですかね。それと2番目に聞いた分は、先ほど印刷製本費の1万2,000円のところで説明をされたもんですから、その金額だとはちょっと足りないんじゃないかなと思ったんですが、今お話で5万8,000円ということだったので、私がチェックするのが間違っていたのかなと思います。その2番目のとこですけど、今子育てされるお母さんたちが産後うつであったりとか、子育てに非常に不安に思ってる分を、私ももう20数年前でしたが本当に保健師さんたちのフォローで、子育てをしてきたっていうのがありましたけど、こういう冊子っていうのが本当に役に立つもんですから、きちんとしたカラーあたりの、きちんとしたのを作っておくと母子手帳と一緒に使うのにいいかなと思ったので、予算の件はお伺いした分でした。それから運動普及推進員さんの件ですが、く

ま川マラソンと一緒に一回なくなってしまうと、実際にまたつくるのが難しいんじゃないかなっていう心配をしていました。実際にウォーキングの時であったり、健康教室であったり、非常にこの方たちの力というのが大きい部分がありますので、是非さつき町長は年度の途中ででもドクターをおっしゃったんですけど、地域の方がせっかくこう関わっていただいている部分を、どうにかした形で継続していくというのも大事じゃないかなと思うんで、また年度の途中からでも補正でも組みながらでも、そういう組織づくりってというのは、今後検討されるんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 議員がおっしゃったのは特定健診の受診率の件だろうかと思うんですけども、これについては25年度は59.5%、これ確定値です。26年度はまだ暫定というか確定ではありませんけど、53.1%になってます。特定健診の受診率はそういったところですよ。下がっている状況ではありますね。それから運動普及推進会議の方ですけども、今回会員はもう解散というか、しないということでしたが、ウォーキング大会を保健環境課が中心になって実施することを考えておりますけれども、大体年に4回位実施したい。その中の1回を大きな大会にしたいというふうに今考えているところですが、そのほかそれも含めてですけど、ウォーキング大会には協力していただけるということで、会の中では話していただいております。会として会長をつくったり、書記をつくったり会計をつくったりというのは難しいから、会としてはもう存在しない方がいいということでしたので、ただボランティアでやっていただくということで、この目7健康づくり推進事業費の役務費の中に、運動普及推進員のボランティア保険料を計上しております。保険はこちらでかけさせていただいて、その中で推進の養成の講座もしながら、増やしていくつもりで予算計上しているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 1番議員の関連でございましてけれども、先ほどの予防接種事業関係で、1冊化して保護者の方に配るということでもございましたけども、これについて、医療機関とか保護者、役場の保健師さん、この方々の関わりは、どういった持っていき方されるのかお聞きしたいと思います。と申しますのが、接種時期が決まっておると思いますが、その時期に病気したり入院したり、色んなことが想定されると思います。そういった時の対応を保護者の方が不安がらないように、ちゃんとしたそういったフォローはしている体制はとってあるのか、まずそこを伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課和泉主幹。

●保健環境課主幹（和泉 厚子さん） お答えいたします。ただいま妊婦さんの時期はプレママ教室でいうのを開催しております、予防接種の受け方等についての学習する機会をつくっております。それから出生後は赤ちゃん訪問ということで、予防接種が大体2カ月頃から始まりますので、1カ月過ぎ位には赤ちゃん訪問させていただきまして、再度予防接種の受け方について指導を行っているところです。またどうしても分からない時とか、先ほど言われましたように病気等で予防接種が遅れているようなお子さんについては、3カ月健診とか6カ月の育児学級等で、また受け方を指導したり、子供さんの健康管理について再度お話をしているところで、漏れがないようにということで心がけているところです。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） これ医療機関からも戸惑いの声を聞いたことがありましたものですから、そういった新しい事業を進める時には、特に住民さんが主体でございまして、そういった目線で医療機関とも連携をとっていただいて、町が窓口でございまして、そういった住民サービスには是非とも取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番です。18ページ衛生国庫補助金ですけれども、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業国庫補助金が、103万円の減というようなお話でございました。それとあわせて、21ページなんですけれども、衛生費県補助金の中で自殺対策推進事業県補助金が73万円の減というような御説明がありました。あさぎり町といたしまして、この事業をしていく上でマイナスになる点があるのかなと思いましたが、その事業内容をこれからどんなふうにしていかれるのかなと思いましたが、伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 最初の働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業ですが、これがクーポン券をお配りして、それで乳がん検診、子宮がん検診を受診していただければ、そのクーポンを出していただければ、町がその分をお支払いして、それに対して国からの助成がくるっていう事業でございます。これについては、今まで年代ごとの対象者に受診していない方、クーポンの対象であって受診していない方という縛りだけだったんですけれども、これにその上にクーポンで受診していない方で、かつ5年間町の検診を受けていない方という縛りがまた加わりまして、それで対象者が減ったということ。それから補助の基準になるものが対象者の負担する金額、自己負担の金額が補助の対象になったということで、100万位補助金は下がる見込みということで計上しているところです。ただがん検診等は大腸がんも含めてですけれども、集団健診とかそれと施設のがんセット検診あたりで受けられるようになっておりますので、町としては検診を受けていただくようにしたいというふうに考えてます。自殺対策の事業費の補助の減ですけれども、26年度は上地区の方を対象にアンケート調査をしたんですが、年齢を40歳以上としておりました。元々は高齢者で自殺なさる方が多いということで、65歳以上の対象としてあったんですが、26年度に限っては40歳以上を対象とするということで、事業費が大きかったことがありまして、また熊本大学との共同研究ですので、熊本大学が持つ分とあさぎり町がもつ分とあったんですけれども、その事業費が大きかったということと、27年度については65歳以上を対象にしたということで、事業費が少なくなったということと、補助率が26年度までは10分の10でございましたものが、相談事業それから臨床心理士の相談の分、それから人材養成、調査研究とかあるんですけれども、その項目によって10分の10から4分の3までということで補助率が下がりましたので、その点で今回70万位補助金が少なくなったということでございます。ただ、これは継続して調査をしていって、調査の中で支援が必要な方にはおつなぎをしたりとか、相談を受けたりとかしますので、この事業は続けていきたいというふうに思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに、13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） 62ページですが、環境保全費の中で、汚染物の処理に93万5,000円上げてあります。これは公の施設にある水源の体温計ですか、そういうのを処理量というふうに伺ったんですが、家庭にもこういう水銀の体温計があるんじゃないかなと懸念されるんですが、そこまで幅を広げた処理というのは考えておられませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 今回は公共用の施設、町の施設だけですけれども、熊本県が水銀フリーの社会を目指しますということで取り組んでおります。その中で、処理をどういったふうにするか、そのなくすための検討している状況でありますので、その中でその家庭にある分の処理の方法も、出てくるんじゃないかなというふうに思っているんですが、それを見て対応したいというふうに思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに、14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 2点お伺いしたいと思います。まず全体的に医療費の削減についてですが、あさぎり町には、ほかの町村に比べて保健師の先生、皆さん方がたくさんおられまして、大変あり

がたいと思っておりますが、そこで要は、保健師の皆さん方の活動と言いますか、27年度において私は受診を受けられなかった皆さん方に対する保健師の対応、こういったことが医療費の削減に、私はつながっていくというふうに考えております。27年度は新たなそういった動き、保健師の皆さん方の対応と言いますか、そこをどのように計画をされているのか、お伺いしたいと思います。それともう1点は昨年、球磨焼酎はガラとチョコで盃を交わしながら飲み、球磨拳を楽しみ、食べ物はごちそうさんの感謝の心、もったいないの精神で胃袋に消費することを推進する条例というのをつくりましたが、これは4つの目的を持っております。たくさん欲張った条例です。文化の継承から球磨焼酎の消費拡大、それから食育、それからあわせてごみの排出削減、そのことによって町の財政の健全化に努めようと。そこで生ごみの排出の問題ですが、26年度と色んなチラシをつくってやっていただいて感謝しております。今後の27年度の新たな取り組み、それとあわせて業者の皆さん方の排出ごみがどのような状況になっているのか。これは人吉市も3010運動を始めてくれました。私はこの運動というのは、広域であるいは県下も全国そうですけど、展開してほしいということを考えておりますが、まずはあさぎり町はあさぎり町でできることを積極的に推進してもらいたいというふうに思います。その辺は27年度どのような取り組みを考えておられるのか、これは各課の連携も必要ですので、その辺をどのようにお考えですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 27年度の保健師の活動ということですがけれども、健診事業で色々結果が出てきますけれども、その後にそういう人達に対して、重症化予防ということで活動するところで考えておるようです。8月以降の第3火曜日を健康栄養相談の日っていうことで、これ未受診者も含めてのことだと思ふんですけれども、ハイリスク者等の指導を実施したいというふうに考えています。それから転倒予防教室と各校区に出歩いて、積極的にやっております。この活動は続けていきたいというふうに思います。それから、あわせて心の健康相談も毎月実施しておりますので、そういったところを進めていきたいというふうに考えております。私から以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ごみ環境は。保健環境課山口主幹。

●保健環境課主幹（山口 和久君） 生ごみについて平成27年度につきましては、現在免田地区と上3行政区で取り組んでおります。その他につきましては、旧役場を中心に拠点方式というのをとりまして、そちらの方に持って来ていただくという方法で、今後3カ所をしたいと思っております。また事業系のごみにつきましては、現在昨年の歴年ですが56トンの減少となっております。これは10月から始めました事業系の生ごみの回収ということで、減少ということにつながってると思います。しかしながら事業系のごみにつきましては、収集運搬の許可業者がその間に入っているものですから、その許可業者との打ち合わせによりまして、生ごみだけを抜くというのが大変難しくございまして、当然事業系のごみの中には、分別をしていただかないと生ごみだけを収集運搬することはちょっとできませんので、現在その生ごみを分別していただいて、協力いただいている事業所だけを回収して行っております。しかし引き続き、その生ごみの分別に協力いただけるように、今後周知していきたいと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 課長補佐にお尋ねしますが、せっかくですので。要は保健師の皆さん方の活動というのは、本当に分かります。色んな校区に出歩いて、地区に出歩いてやっていただいております。受診をされてない方々、ここをいかにして受診させるかということが大事ですよ。問題は、この辺は全員接触と言いますか、面接で言いますか、ここをどう対応がなされているのかどうか、この辺は保健師の皆さん方が出かけて行かれると、住民の皆さんも受診せにやいかんなどというような気色になられるんじゃないかなという気もあるわけですが、その辺の方も詳しく対応を教えてくださいたいと思います。ご

み減量の問題とあわせて、これについてはもっともっと町民へのアピールというのが、私は必要じゃないのかなと思いますね。分別もこれはもう当然です。地域の皆さん方に理解を求めていかないと、なかなかそれは難しい。しっかりとその対応していただきたいんですが、もう1点はお宅じゃないのか、この問題はもう各課にまたがる問題ですので。商工観光課はおんならばってん。これまだまだガラ、チョコですよ。これは町長に聞かにやいかんですけど。ガラ、チョコが店にまだおいてない。宴会をしても出てこない。そういう店舗がまだまだあるんですね。この辺は町のこの推進と言いますか、そういったところが私はもう少しやっていたかかないかのじゃないのかなと。各それぞれ飲食店、商工会団体で呼びかけて、事業所は事業所の役割があるわけで、そういったところにしっかりとお願いしますということは、行政側からもお願いしてほしいなと思うんですよね。3010運動も同じですが、事業所から生ごみが出ないような対応も、そういった事業者の皆さん方にしっかりとお願いしていただきたいと思うわけです。これはもう保健環境課ばかりでは対応できませんので、その辺は町長の方から音頭とっていただいて、各課の連携をとって、推進せろというようなことができないのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 保健環境課上村課長補佐。

●保健環境課課長補佐(上村 素子さん) 最初に医療費削減としての未受診者対策、そちらに関しましては町民課と協力いたしまして、そして随時家庭訪問ということで、未受診者とそれからハイリスク者、その方たちを随時まわっております。実際に、それで受診を新たにされていくっていう方もいらっしゃいます。それから加えまして、新たな保健師の活動としましてですけれども、子供の頃からの生活習慣予防ということで、食育対策ということは特に力を入れていくということです。特に今回、27年度は免田小学校の方がスーパー食育のモデル校となりまして、それで一緒に協力しながら免田小学校を中心に食育の方を一層進めていくということで、それが町全体広がっていけばと思っております。それから26年度に、心の健康づくりの方で上校区アンケート調査してありますけれども、若い人たちを調査してありますけれども、その中でアルコールの飲み方が年配の方に比べて、非常に多量飲酒の方がいらっしゃって、後々非常に健康に対する、依存症も生み出すということが分かっております。そういう対象の方がいらっしゃるんですけれども、27年度は幸い県の方の県精神保健福祉センターが協力してくれまして、アルコール早期介入ハッピープログラムというのを、あさぎり町を舞台として、やっていくっていうことで、声をかけていただいておりますので、あさぎり町のみならず、この人吉球磨は大体焼酎で言いますか、アルコールの文化の高いところでございますので、あさぎり町を舞台として、そういう早期介入、重症にならないような早期介入プログラムを進めていく拠点として、27年度動くこととなりますので、そういうことで全体から考えますと、医療費の削減ということにもつながって、皆様の安心した暮らしが守れていくんじゃないかと思っております。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 昨年から3010運動ということで展開して、人吉もされるということで、よかったなと思っております。この基本の理念の最大の目的は、食べ物を大事にしようということと、そして生ごみを減らそうということであったと思うんですね。ここのところは、かなり周知されているじゃないかなと思います。そのガラ、チョコの件、これをあさぎり町の町内の飲食業の皆さんに、お願いするっていう話でありますけど、この件については個々の事業者置いて下さいと行政から言うのは少しこれはちょっと難しい面があるというふうに思っています。ですから商工会等と連携して、そういった全体の会合の中で、こういうふうに努力していただければということで、その一方ちょっと柔らかく時間をかけて周知していくという方向で、いくべきであると思っておりますので、私はそちらの方で、その形で、このガラ、チョコの広がりを広めていければと思っております。

◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ありませんか。9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。1点だけ質問いたします。61ページに環境美化監視委員報酬というのがありますが、私は何回かこういうことばかり聞いたりしているんですけども、これ今何名おられますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課山口主幹。

●保健環境課主幹（山口 和久君） 各地区で2名ずつで10名いらっしゃいます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 私は思うのは、まだまだ昔に比べたら大分環境全体で言ったら環境の話ですけども、色々なごみのポイ捨てとか、そういった昔に比べたら大分良くなっていると思うんですが、この条例には20人までいいんですよね。もう少しこういったところを強化するためには、監視委員さんを増やすなり、そういったことが考えられないものかなと思っておりませんが、いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長

●保健環境課長（岡部 和平君） 監視員さんにおいては、月1回おおよそ月1回ですけれども出ていただきまして、町内全体を2人組で見させていただいております。以前とすると不法投棄というか、捨てられたごみを集めてこられるんですが、その量も少しは減っているというふうに思っております。活動が低くなって減ったということではなくて、ちゃんと見ていただいているんだけど、少し減る傾向にあるということですので、それなりの効果を上げていると思っております。今の人員でも十分じゃないかなというふうには思っているところです。

◎議長橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 委員さんが何も仕事しておられないとか、そういうことは絶対言いません。確かに私も軽トラックでまわられますよね。ああいったことで見かけておりますし、本当にちゃんと仕事もしておられると思いますが、私から言わせたらこのあさぎり町の広いところを、10人位では私はちょっとまだ足りないじゃないかなと。毎回毎回いつも思っております。私たちが、例えば田んぼを管理するにおいてもまだ空き缶のポイ捨て位から始まりますけども、それからよく山に行ったりした時にも不法投棄されつつが、ほんとに多かつですよ。何でこういった所に捨てられるのかなというような所に、私は実際現場を見たことがあります。車ば停めとってから、袋ばぽーんと投げられたり、そういったことをしとつとです。それが山だもんで、ずっと下に落ちていきます。そういったとこで、あさぎり町はとにかく広うございますから、私はこういったところを、もうちょっと強化するべきだろうと思っておりますが、町長いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 少し考えてみたいところだと思って、聞いてました。10名程度今言われましたように、定期的に監視してまわるということですよ。これは美化運動してますので、まずその山とかなんとかのそういう違法廃棄は不法投棄は徹底してやらないといかんと思いますが、私たちの見える環境面は町民みんなの目でもよくしようということを、よりやったらどうかなと私は思ってます。だから私も行ったことあるんですけど、今言いません。軽トラックの後ろにゴミ箱積んで走ったらって話ですよ。そんな事も思ったりするんですけど、いずれにしても、もっと我々がごみを拾うとか捨てないとかいうことを、全体でやるのが一つですよ。それから兼ねてから思っているんですけど、今一生懸命勉強してるんですけど、山つきの入り口にはできれば見守りカメラみたいなものを、何とか入れないかなと私は思ってます。そういうことによって、不法投棄の方も、実はちゃんと見てますよということで、周知するとかそういうこともできますので、何よりも徘徊される方たちも、この山の道に付けとけば、入ってからすぐこの道は入っていないとはっきり分かるんですよ。そういったことを、何とか議員の皆さんと一緒にやってあさぎり町は見守りカメラで子供を見守ってる。それから行方不明者の捜索にも利用する、今言ったごみ捨てなんか違法放棄も

行為も見ると、というような、しくみをやれんかなって思ってます。今色々と、モニター的に、私たちがデータを実際カメラをおいて、実はしてまして、最も安い形で、どうやってしくみを入れるかというところまで来てますので、そういうのが見えたら、また皆様におはかりしたいと思ってます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。最後に、一般会計予算全般について質疑ありませんか。先般、どっからでもいいです。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで10分間休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時44分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第2、議案第84号、平成27度あさぎり町国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） 税務課所管分について、歳入から説明をいたします。予算書の8ページをお願いいたします。目1一般被保険者国民健康保険税、当初調定見込み額の現年課税分については94.3%、滞納繰越分については15%を基本として予算計上しております。現年課税分の節1医療給付費分3億2,337万8,000円。節2介護納付金分4,384万9,000円。次に節5後期高齢者支援金分、1億209万5,000円。滞納繰越分の節3医療費給付分、1,038万8,000円。節4介護納付金分157万3,000円、節6後期高齢者支援金分、244万7,000円。前年度に対し、被保険者の減少により1,019万円の減額になります。目2退職被保険者等国民健康保険税、当初調定見込み額の現年課税分については94.8%、滞納繰越分については、15%基本として予算計上しております。現年課税分の節1医療給付費分、1,883万1,000円、節2介護納付金分、482万4,000円、節5、後期高齢者支援金分599万2,000円。滞納繰越分の節3、医療給付費分38万円、節4介護納付金分9万1,000円、節6後期高齢者支援金分、10万4,000円、退職者等の国民健康保険税も前年度に対し被保険者の減少により647万1,000円の減額になります。平成27年度国民健康保険税の総額5億1,395万2,000円となっております。前年度に対し1,666万1,000円の減額となります。次のページです。目1督促手数料、17万円の計上になります。歳入を終わりにして、歳出の説明に移ります。14ページをお願いいたします。目1賦課徴収費、節11需用費の中の印刷製本費15万円、納税通知書及び督促状などの印刷代になります。次に最後のページになります。20ページです。目1、一般被保険者保険税還付金、節23償還金利子及び割引料200万円、過年度に遡って所得税の還付申告や、被保険者資格喪失の還付になります。目2退職被保険者等保険税還付金、節23償還金利子及び割引料3万円が計上になります。目4及び目5の還付加算金は、還付金に対しての利息的なものになります。以上、説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） それでは、町民課所管分につきまして御説明申し上げます。歳入からです。9ページをお願いいたします。款3国庫支出金、目1療養給付費等負担金です。4億4,314万1,000円でございます。26年度当初と比較しまして、3,423万8,000円の増額となっておりますが、療養給付費の負担金の増が要因となっております。それから目2高額医療費共同事業負担金です。国・県からの通知額に基づきましたところで計上いたしております。1件の医療費が80万円を超える部分を国が4分の1負担するものでございます。1,093万4,000円です。目3特定健康審査等負担金でございます。366万4,000円です。特定健診にかかります費用の3分の1を、国が負担するものでございます。その下の段でございます。目1財政調整交付金でございます。1億8,144万8,000円で

す。市町村間の財政力の不均衡を調整するため、国が交付するものです。100分の9の交付率です。26年度当初と比較しまして、747万4,000円の増額でございますが、これも療養の給付にかかります費用の増にかかるものが主なものでございます。次のページをお願いいたします。上段から、目1療養給付費等交付金9,575万3,000円です。60歳から65歳未満の退職被保険者の療養給付に対しまして、社会保険診療報酬等支払基金から交付されるものです。退職者数の減によりまして、10万9,000円の減額となっております。款5前期高齢者交付金でございます。3億7,407万4,000円でございます。65歳から75歳未満の前期高齢者にかかります、医療費の不均衡を調整するための交付金でございます。前年度の実績見込み額を計上いたしております。款6県支出金、目1高額医療費共同事業負担金、目2特定健診等負担金でございます。いずれも国庫支出金のところで御説明申し上げましたが、高額医療費共同事業負担金が4分の1、特定健康診査等負担金が3分の1を県が負担するものでございます。1,459万8,000円です。項2県補助金でございます。目1財政調整交付金でございますが、1億613万5,000円です。被保険者の療養の給付に要する費用の100分の4を定率分として計上いたしております。款7共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金でございます。1件の医療費の80万円を超える部分、それから節2の保険財政共同安定事業交付金でございます。1件の医療費の1円から80万円までの部分の、それぞれ100分の59に相当する額を国保連合会が交付するものでございます。あわせまして3億1,567万7,000円です。26年度と比較しまして3,942万4,000円の増額となっておりますが、これは保険財政共同安定事業交付金につきまして、1件の医療費が平成26年度までは8万円から80万円の方であったものが、27年度は制度が変わりまして、1円から80万円ということによるところの、増額を見込んでおるところで計上させていただいております。款8財産収入、基金利子でございます。32万4,000円です。款9繰入金、一般会計繰入金です。一般会計からの法定内の繰入金です。26年度の実績見込み額をもとに、計上させていただいております。1億3,319万6,000円です。款10繰越金です。前年度繰越金1億387万9,000円を計上させていただいております。次のページをお願いいたします。款11諸収入、目1特定健康診査等受託料でございます。75歳以上の後期高齢者にかかります健康診査費用を後期高齢者広域連合から交付される分を受け入れるものでございます。366万4,000円。款11諸収入、目1一般被保険者第三者納付金200万円でございます。交通事故などの第三者行為にかかりますところの医療費につきまして、国保で立て替えた分を受け入れるものでございます。26年度実績を見込んだところで100万円増額をして、200万円計上させていただいております。以上で歳入を終わります。続きまして歳出です。14ページをお願いいたします。款1総務費、目1一般管理費です。こちらはレセプト点検にかかる費用、それから国保連合会における共同電算委託手数料他、経常的な経費を計上させていただいております。この中で節13委託料です。第三者行為求償事務手数料につきましては、歳入で計上しておりました200万円の5%に係る分を国保連合会へ手数料として納付するため、その分を計上いたしております。10万円でございます。その下の、国保調整交付金プログラム修正委託料につきましては、法改正に伴いますところのシステム改修費37万8,000円を増額計上いたしております。目2連合会負担金です。こちらは102万4,000円です。被保険者割均等割で算定されました額を計上させていただいております。次のページです。目1運営協議会費です。20万9,000円、国保運営協議会にかかる費用でございます。昨年と同額でございますが、年4回の会議開催を予定しております。款2保険給付費、項1療養諸費でございます。目1一般被保険者療養給付費12億6,359万3,000円。目2退職被保険者等療養給付費7,965万7,000円。目3一般被保険者療養費656万4,000円。目4退職被保険者等療養費37万6,000円。目5審査支払手数料484万9,000円、合わせまして13億5,503万9,000円でございます。26年度の支払い見込み額によりまして、計上させていただいておりますが、26年度当初

と比較しまして、8,585万4,000円の増となっております。これは一般被保険者につきまして、60歳以上の被保険者の占める割合が伸びていること、それから高度な医療を要する疾病の増加と入院者数の増が主な要因ではないかと、考えております。項2高額療養費でございます。目1一般被保険者高額療養費1億6,639万2,000円、次のページお願いいたします。目2退職被保険者等高額療養費1,006万9,000円。目3一般被保険者高額介護合算療養費10万、目4退職被保険者等高額介護合算療養費1,000円でございます。合わせまして1億7,656万2,000円でございますが、こちらも26年度の支払い見込みによりまして計上させていただいております。項3移送費につきましては、26年度と同額を計上させていただいております。4万円です。項4出産育児諸費でございます。25名分を27年度は見込んだところで計上させていただいております。1,050万6,000円です。次のページで項5葬祭諸費でございます。90万円ですが、3万円の30名分を計上いたしております。その下でございます。款3後期高齢者支援金等ですが、2億5,527万8,000円です。後期高齢者医療にかかります保険者負担分です。これは社会保険診療報酬支払基金からの通知額に基づきまして、計上させていただいております。款4前期高齢者納付金等でございます。65歳から75歳未満の前期高齢者医療にかかりますところの保険者負担分でございます。これも、社会保険診療報酬支払基金からの通知額を計上させていただいております。下の段になります。目2老人保健事務費拠出金でございます。老人保険にかかりますところの精算金1万2,000円を計上させていただいております。次のページをお願いいたします。款6介護納付金1億2,581万4,000円です。40歳から65歳未満の2号被保険者の見込み数に基づいたところの、介護保険への保険者負担金です。通知に基づいたところで計上させていただいております。款7共同事業拠出金です。目1高額医療費共同事業拠出金4,374万円です。歳入で受け入れましたところの1件80万円を超える医療費分の共同事業と、目2保険財政共同安定化事業拠出金で、こちらも1円から80万円までの医療にかかりますところの共同事業分を拠出するものでございます。款8保健事業費、目1保健衛生普及費でございます。320万1,000円でございますが、その中で節11需用費でございますが、印刷製本費59万6,000円ですけれども、年4回発行しておりますパンフレット、健やか国保の印刷代でございます。その次のページの節13委託料でございます。共同電算委託料235万2,000円でございますが、国保連合会の共同電算委託料で医療費通知、ジェネリック差額の数値を前年度と同様、それぞれ3回実施することで計上させていただいております。項2特定健康診査等事業費でございます。2,364万4,000円でございますが、主なものとしまして、13委託料、特定健康診査委託料2,307万3,000円でございますが、これは第2期実施計画によりまして、特定健診の目標実施率を64%したところで計上させていただいております。それから、節18備品購入費ですが、36万6,000円を計上させていただいております。今回、ヘモグロビンA1C測定器の購入費用として計上させていただいております。糖尿病合併症の予防目的としましたところの高血糖者の中間検査とか、健診未受診者などへの相談、来所された際に実施を予定しております。対象者を150人と見ておるところでございます。それから款9基金積立金、目1財政調整基金積立金32万5,000円です。利息分の積み立てでございます。一番下になります。款10公債費、利子25万円、一時借入れにかかりますところの利子分を計上させていただいております。開けていただきまして、最後のページになります。款12予備費でございます。26年度と同額を計上させていただいております。歳入歳出23億262万円前年度当初と比べまして1億1,271万6,000円の増となっております。以上で、国民健康保険特別会計予算について説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ないですか。

日程第3 議案第85号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第3、議案第85号、平成27年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） それでは、平成27年度後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。歳入からでございます。6ページをお願いいたします。款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料でございます。1億920万8,000円です。これは熊本県後期高齢者医療広域連合の示しました保険料負担金の額に基づきましたところの、昨年の12月現在での特別徴収、普通徴収の比率を案分した額を計上させていただいております。26年度と比較しまして154万6,000円の減額となっておりますが、後期の対象者数が増加しておりますけれども、保険料の軽減対象者の増が影響しているものと思われまます。款2使用料及び手数料の目1督促手数料3万円でございます。その下の款3繰入金、目1一般会計繰入金でございます。一般会計からの事務費繰入金77万9,000円、それから低所得者の保険料軽減分を公費で補てんしますところの保険基盤安定繰入金7,324万8,000円でございます。26年度と比較しましたところ20万2,000円の増でございますけれども、保険料のところで申しあげましたように、低所得者の保険料軽減額の増が考えられております。それから款4諸収入、目4保険料還付金でございますが、これは特別徴収にかかりますところの還付金ですが、死亡等によるところの保険料の還付でございます。款5繰越金でございます。前年度と同額の100万円を計上させていただいております。続きまして歳出です。8ページをお願いいたします。款1総務費、目1一般管理費でございます。81万円でございますが、その中の節11需用費、印刷製本費でございますが、納付書と窓あき封筒の印刷製本費分でございますが、これは国保それから子供医療とでその費用を3分の1ずつ負担するというところで計上させていただいております。それから節12の役務費の郵送料でございますけれども、国保と同時期に保険証を発行しておりますので、国保と折半分を計上させていただいております。款2後期高齢者医療広域連合納付金でございます。これも歳入で受け入れました分を、広域連合へ納付するものでございます。被保険者負担金、基盤安定負担金合わせまして1億8,245万7,000円です。次に款3諸支出金、目1保険料還付金36万3,000円でございます。これも歳入で受け入れました分を、死亡などによりまして被保険者の方に還付するものでございます。1番下の段、予備費でございます。100万円を計上させていただいております。前年度と同額でございます。歳入歳出1億8,463万4,000円でございます。26年度当初と比較しまして、116万9,000円の減額となります。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

日程第4 議案第86号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第4、議案第86号、平成27年度あさぎり町介護保険特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 平成27年度あさぎり町介護保険特別会計当初予算について説明申し上げます。今回の当初予算は、平成27年度から平成29年度の第6期介護保険事業計画並びに高齢者福祉計画の初年度でございます。7ページをお願いします。款1保険料、目1第1号被保険者保険料、これは65歳以上の方々でございますけれども、節1現年度分特別徴収保険料でございます。第6期計画の中で、これまでの介護給付の状況や介護保険の被保険者の状況等の今後の見込み、それから県からの財政安定化基金からの借り入れの返還金や、第1被保険者の保険料割合が21%から22%に増加となりました。そういうのを加味しまして、以前御説明申し上げましたとおり、介護保険料をアップすることになりました。そうすることによりまして、前年度より6,900万円増額しております。3億2,400万を計上しております。この特別徴収は年金からの差し引きでございまして、約4,800名の方々を対象となる見込みでございます。その下の節2年度分普通徴収保険料につきましては、保険料率の引き上げによりまして、2,035万7,0

00円を計上しております。前年度より435万7,000円の増額でございます。対象者を440名と見込んでいるところでございます。それから、節3滞納繰越分普通徴収保険料35万円計上しております。前年度と同額を計上しているところでございます。それから、款2次使用料及び手数料、目1督促手数料でございますけれども、現年度分で12万円、過年度分で2万円を計上しているところでございます。次の3の5から款5、及び款7につきましては、第6期介護保険事業計画により算定しました介護給付費を基礎数値としまして、それぞれの法定の負担率、補助率をもとに歳入額を計上しているところでございます。まず、款3国庫支出金、目1介護給付負担金3億2,216万円でございますけれども、前年度比で2,516万8,000円の増額でございます。これにつきましては、国が居宅給付金につきまして、給付費の20%、それから施設給付につきましては15%の負担ということで、その分を計上しているところでございます。次に項2の国庫補助金、目1調整交付金、1億5,667万円計上しております。これは介護サービス給付費の平成27年度見込み額17億7,540万7,000円の8.82%を計上しているところでございます。目2地域支援事業交付金、節1介護予防事業交付金528万3,000円計上しております。介護予防事業費の25%、節2包括的支援事業・任意事業交付金1,505万1,000円計上しております。これは事業費の39%を計上するものでございます。8ページをお願いします。目3介護保険事業補助金87万8,000円計上しております。これは、介護保険制度改正に伴いますシステム改修のための事業を行いますけれども、その2分の1を計上しているところでございます。款4の支払基金交付金、目1支払基金交付金4億9,710万5,000円計上しております。これは2号被保険者の保険料でございまして、40歳から64歳の方々の保険料でございます。保険料改定の保険率の改定で、事業費の28%相当分を計上しているところでございます。目2地域支援事業支援交付金、591万6,000円を計上しておりますけれども、これも同じく事業費の28%分を計上しているところでございます。款5県支出金、目1介護給付費負担金2億5,483万2,000円でございますけれども、これは県の負担金でございまして、施設サービス分が17.5%、居宅につきましてはサービス費の12.5%分の負担率で計上しているところでございます。次に項2の県補助金、目1の地域支援事業交付金でございますけれども、節1介護予防事業交付金264万1,000円。節2の包括的支援事業・任意事業交付金752万4,000円を計上しております。これも、それぞれ負担率に応じて計上しているところでございますけれども、介護予防は事業費の12.5%、それから包括的支援事業におきましては19.5%の負担率でございます。9ページをお願いします。款6の財産収入、目1利子及び配当金、介護保険給付費準備基金への利子でございますけれども1,000円を計上しているところでございます。款7繰入金、項1一般会計繰入金でございますけれども、目1で介護給付費繰入金2億2,191万8,000円を計上しております。町の負担率としましては12.5%でございます。目2その他一般会計繰入金、事務費繰入金でございますけれども、1,878万1,000円。目3地域支援事業繰入金で節1介護予防事業繰入金264万2,000円、節2包括的支援事業・任意事業繰入金752万4,000円計上しておりますけれども、これもそれぞれの負担率に応じて計上しているところでございまして、介護予防につきましては事業費の12.5%、それから包括的支援事業は19.5%の負担率でございます。目4低所得者保険料軽減繰入金、節1低所得者保険料軽減繰入金381万3,000円計上しております。これは平成27年度からの法の改正に伴いまして、一般会計で一度受け入れまして、繰入金として介護保険特別会計の方に繰り入れるものでございまして、介護保険の一号保険料につきまして、第1階層の方々の給付費の公費とは別枠で公費を投入して、低所得者の保険料を軽減するものでございます。公費の負担割合は国が2分の1、県が4分の1でございます。次に款7の繰入金、項2他会計繰入金、節1で事務費繰入金190万6,000円計上しております。これは介護サービス事業の過年度の精算金を計上しているところでございます。目1基金繰入金、介護保険給付費準備基金繰入金1,000円を計上しているところ

でございます。次のページをお願いします。款8繰越金、前年度繰越金として20万円を予定して計上しているところでございます。款10諸収入、項1延滞金、あと過料ですね。それと項2雑入におきましては、それぞれ節ごとに1,000円ずつ計上しているところでございます。それから1番下のところですけども、款11サービス収入、目1居宅介護サービス費収入、節1新予防給付サービス計画作成費収入として、682万6,000円計上しております。これは平成27年度から介護サービス特別会計を、介護保険特別会計に統合します関係で、新設しまして計上したものでございます。これは介護予防支援のための、対象者へのケアプランを作成したことによる、国保連合会からの収入でございます。月平均135件の12カ月分として1,620件を見込んでの計上でございます。11ページの町債につきましては、廃款とさせていただきます。続きまして12ページをお願いします。歳出の方を説明していきたいと思っております。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございますけれども、462万6,000円計上しております。これにつきましては、介護保険事業に係る事務的経費でございます。ここでは特に今度の法改正に伴いまして、電算システムの改修が必要となってまいりました。それでシステム改修委託料として175万7,000円を計上しております。それから印刷製本費でございますけれども、制度が変わりますので、介護保険のパンフレットを作成したいと思っております。その経費として172万8,000円を印刷製本費の中からするものでございます。それから項2の介護認定審査会費1,511万9,000円計上しております。主な経費としましては、介護認定調査員2名分の人件費、それから委託料で主治医意見書作成手数料、518万4,000円、これを120件を見込んでおります。それから繰出金で、球磨郡介護認定審査事業特別会計への繰出金として、509万2,000円を計上しているところでございます。13ページ、次のページをお願いします。項3の計画策定委員会費でございます。前年度が計画策定年度でありましたが、今年度は計画開始の年でございます。確認を行うための委員会の経費を5万4,000円計上しているものでございます。款2保険給付費、目1介護サービス等給付費でございます。15億8,208万9,000円計上しております。これにつきましては、要介護1から要介護5の方のサービス給付費でございます。この介護サービス費等の給付の中で、居宅介護サービス給付費が前年度より1億3,667万5,000円の増額、それから施設介護サービス給付費におきましては前年度より3,067万2,000円の増額、それから地域密着型介護給付費は前年度より2,581万9,000円の増額、見込んだところで予算を計上しているところでございます。前年度より1億8,098万6,000円の増額を見込んでおります。次に項2の介護予防サービス等諸費でございます。目1介護予防サービス等給付費7,780万1,000円でございます。前年度比で4,755万4,000円の減額でございますけれども、これにつきましては要支援者の1、2の方の介護予防のサービス給付費を計上しているところでございます。今後とも介護予防給付費におきましては、総合事業も展開しておりますので、総合事業の方に積極的にできるように努めてまいりたいと思っております。項3その他の諸費でございます。審査支払手数料173万4,000円計上しているところでございます。14ページをお願いします。項4、高額介護サービス等費で3,224万9,000円計上しております。これは所得に応じまして、介護給付費の自己負担額が一定額を超えた方に対しまして、高額介護サービス給付費としてお返しするものでございます。項5高額医療合算介護サービス等費、267万7,000円計上しております。年間の医療費と介護の負担を合わせると、高額となる場合、自己負担限度額を超えた分について負担するものでございます。項6特定入所者介護サービス等費7,885万7,000円計上しております。これは施設入所される方の食費、居住費を所得階層により軽減された利用者分を負担するものでございます。款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1第1号被保険者還付加算金でございます。これは1号被保険者の保険料の還付金として、20万円を計上しているところでございます。目2償還金でございます。償還金利子として一時借入金の利息25万円、それから熊本県財政安定化基金事業の貸付制度から、25年度

借り入れ分が2,400万。それと26年度が2,600万ということで、合計5,000万借り入れております。その償還として27年度から始まりますので、27年度におきましては1,666万7,000円を計上しているところでございます。続きまして15ページですけれども、款3の諸支出金、介護保険給付費準備基金積立金、存目の1,000円を計上しているところでございます。それから款4の地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業、目1要支援者予防・生活支援サービス及びケアマネジメント等事業費で1,976万4,000円計上しております。これは平成25年度2月から引き続いて実施しているものでございますけれども、要支援者と2次予防事業者を対象としまして、訪問型サービスそれから通所型サービス、それと配食サービスを提供しているものでございますけれども、前年度より196万3,000円を増額を見込んでいるところでございます。それと今回、介護サービス特会を統合するということにつきまして、これまで介護サービス特別会計の介護予防マネジメント事業費を計上していたものを、ここに取り組みものでございまして、2次予防事業対象者に対しましてのケアマネジメント事業の非常勤職員の人件費、介護予防日常生活支援総合事業委託金、これは予防通所とか訪問事業、配食事業でございまして、1,761万円を計上しているものでございます。目2の一次予防事業費でございます。これは主に、地域型サロン事業等の委託として124万5,000円を計上しているところでございます。次に二次予防事業費でございますけれども、これは廃目とさせていただきます。目1での要支援者予防・生活支援サービス及びケアマネジメント等の事業費及び目2の一次予防事業費と一体的に行うことにより、廃目とさせていただきます。それから16ページをお願いします。平成27年度から新しい総合事業に向けまして町が中心となり、地域包括支援センターによる介護予防マネジメントと組み合わせながら、在宅医療介護連携等の支援の実施に向けた受け皿づくりの整備を進めて、地域包括ケアシステムの構築をするため、今回介護サービス特別会計を統合し目を新設したものでございます。まず款1地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業でございます。目1で地域包括支援センター管理費3,077万1,000円計上しております。これにつきましては、職員等の人件費及び事務的経費でございます。また各居宅介護支援事業所への委託をするための委託料としまして330万2,000円を計上しているところでございます。これも新しく設けた目でございます。包括的支援事業費240万6,000円を計上しております。ここでは高齢者訪問事業、独居老人及び75歳以上の高齢世帯への訪問調査を行い、緊急時の情報作成とそれから安否の確認、命のバトン、この事業を行いながら見守り活動を継続していくための非常勤職員分の人件費、それから公用車借り上げ、燃料等、それから今年も徘徊模擬訓練等を行います。権利擁護事業でございますけれども、その分の予算を計上しているところでございます。それから目3で任意事業で889万2,000円を計上しております。主な事業としましては17ページでございますけれども、節19負担金補助及び交付金、認知症対応型共同生活事業所家賃等助成事業でございますけれども、これはグループホーム入居の低所得者において、居住費や食費等の負担軽減のため、施設が負担額の軽減をした場合に助成するものでございまして、584万円を計上しているところでございます。前年度より73万円増額のところで計上しているところでございます。節20扶助費家族介護用品支給費150万計上しております。これは在宅で要介護4・5の非課税世帯の方で、おむつなどの介護用品で年間10万円を限度として助成するものでございます。15名を見込んでの計上でございます。最後に予備費で100万円計上しているところでございます。以上歳入歳出それぞれ18億7,652万5,000円当初予算として、計上しているところでございます。以上で説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

日程第5 議案第87号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第5、議案第87号、平成27年度あさぎり町介護サービス特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） それでは、平成27年度あさぎり町介護サービス特別会計補正予算について説明申し上げます。先ほども介護特会の方で説明申し上げましたけれども、27年度におきまして、介護特別会計の方に介護サービス事業を統合するというので、今回は会計事務上、平成27年度のサービス特別会計は歳入が繰越金、これは前年度の繰越金でございます。それと歳出を介護保険特別会計の繰出金のみで予算編成となっております。6ページをお願いします。款3の繰越金につきまして、190万6,000円計上しております。25年度の繰越金を計上しているところでございます。款サービス収入から、款諸収入は廃款となります。以上が歳入でございます、7ページからが歳出でございますけれども、款3諸支出金、節28介護保険特別会計繰出金190万6,000円を計上しております。款の総務費から、8ページの款の予備費までは廃款とさせていただきます。以上、歳入歳出それぞれ190万6,000円の予算となります。説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

日程第6 議案第92号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第6、議案第92号、平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。田口福祉課課長補佐。

●福祉課課長補佐（田口 直君） 球磨郡障害認定特別事業予算の説明を行います。4ページです。歳入です。款1分担金及び負担金、節1認定事業負担金ですが、あさぎり町除く構成8カ町村の負担金802万3,000円です。款2繰入金、節1一般会計繰入金、これはあさぎり町の負担金として208万2,000円を繰り入れております。款3繰越金、節1繰越金、前年度からの繰越金50万円です。款4諸収入、節1雑入1,000円の計上であります。次に歳出ですが、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、総額1,010万6,000円です。前年度に対しまして、31万2千円の増となっております。職員の昇給によるものです。節につきましては、主なものを説明いたします。節1報酬、障害認定審査会委員報酬203万7,000円。節9旅費36万円、27年度は22回の審査会を行う予定です。出席委員の報酬と費用弁償となります。節11需用費40万9,000円、節12役務費3万4,000円、14使用料及び賃借料24万1,000円、これにつきましては、通常の事務経費として計上しております。次に款2予備費、予備費として50万円を計上しております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

日程第7 議案第93号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第7、議案第93号、平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算についてを議題として、担当課からの説明を求めます。田口福祉課課長補佐。

●福祉課課長補佐（田口 直君） 球磨郡介護認定審査会特別事業会計予算について説明いたします。4ページです。歳入ですが、款1分担金及び負担金、節1介護認定審査事業負担金2,898万7,000円、これもあさぎり町除く8カ町村の負担金です。款2繰入金、節2介護保険特別会計繰入金509万1,000円。これはあさぎり町の負担金です。款3繰越金、節1繰越金、これは前年度からの繰越金を50万円計上しております。款4諸収入、節1雑入として千円の計上です。次に歳出です。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、総額3,407万9,000円となっております。節の主なものを説明いたします。節1報酬1,586万1,000円、うち審査委員報酬1,142万5,000円。27年度は135回の審査会の予定です。その際の委員報酬となります。非常勤職員3名分の報酬として、443万6,000円の計上です。

節9旅費194万9,000円、主に審査員の費用弁償でございます。節11需用費118万6,000円、節12役員費48万9,000円は、通常の事務経費として計上しております。節13委託料276万9,000円は、システムの保守管理委託料が主なものです。節14使用料及び賃借料104万9,000円は、コピー機等の使用料でございます。款2予備費、予備費として50万の計上です。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立願います。お疲れ様でした。